

## 第1回 福井県子ども・子育て応援会議

日 時：令和 6年 6月12日（水）  
13：15～15：00  
場 所：福井県庁 正庁（地下1階）  
（Teams 併用）

### 次 第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 委員長選出 資料1
- 4 講演 資料2  
福井県子育て意識調査結果報告について
- 5 議題 資料3
  - (1) 「福井県子ども・子育て支援計画」の進捗状況
  - (2) 福井県子ども計画（仮称）の策定について 資料4
  - (3) 子ども・若者への意見聴取の取組みについて 資料5
- 6 事務連絡
- 7 閉会

### 【 その他 配布資料 】

欠席委員からのコメント 資料6

参考 福井県の子ども・子育てをめぐる現状

参考 令和6年度 子ども・子育て支援関連施策 新規拡充事業

## 福井県こども・子育て応援会議 委員名簿

### 【委員】

(備考)

仁愛大学 人間生活学部 子ども教育学科 教授	石川 昭義	
福井県私立幼稚園・認定こども園協会 会長	徳本 達之	
福井県民間保育連盟 会長	玉前 晃	Web参加
福井大学大学院 教授	中森 一郎	
福井県済生会乳児院 院長	橋本 幸代	
越前市「みんなの食堂」実行委員会 代表	野尻 富美	
平谷こども発達クリニック 院長	平谷 美智夫	欠席
公益財団法人 青少年育成福井県民会議 会長	田村 洋子	
NPO法人 わくわくくらぶ 理事長	芝 美代子	
一般社団法人 福井県子ども会育成連合会 会長	改藤 修	欠席
ふくい移住サポーター	野尻 知子	
NPO法人 おっとふぁーざー 代表理事	舘 直宏	
地域の縁結びさん	大野 三和	
福井県経営者協会 専務理事	山埜 浩嗣	

### 【アドバイザー】

東京大学 大学院経済学研究科 教授	山口 慎太郎	欠席
南デンマーク大学 研究員	茂木 良平	代理出席 (Web参加)

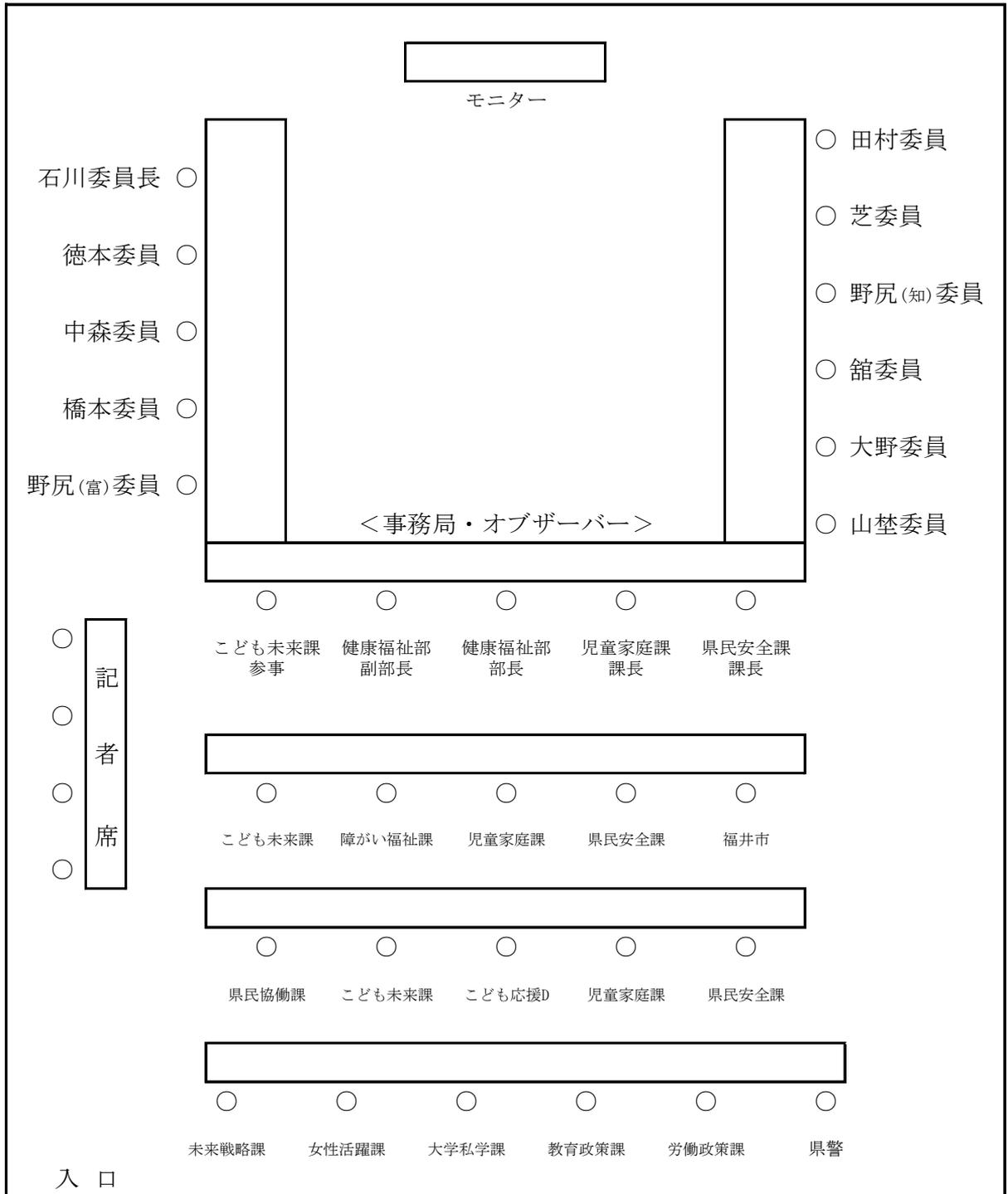
(敬称略、順不同)

# 第1回 福井県子ども・子育て応援会議 配席図

日時：令和6年6月12日（水）

13:15～15:00

会場：福井県庁地下1階 正庁



## 「福井県子ども・子育て応援会議」 設置要綱

## (目的)

第1条 福井県子ども・子育て支援計画（令和2年3月）を改定し、こども基本法（令和4年法律第77号）第10条に基づく都道府県こども計画と一体的な計画（以下、「福井県こども計画」という。）として策定するに当たり、各分野の意見・提言を反映させるため、「福井県子ども・子育て応援会議」（以下、「本会議」という。）を設置する。

## (所掌事務)

第2条 本会議は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 福井県こども計画に関する意見・提言
- (2) 福井県こども計画に関する調査・研究
- (3) その他、福井県こども計画の意見・提言に関し必要な事項

## (組織)

第3条 会議は、学識経験を有する者、児童福祉や子育て支援関係者、教育関係者、その他必要と認められる者 15人以内（以下、「委員」という。）で構成する。

- 2 委員の任期は、本要綱施行の日から令和12年3月31日までとする。
- 3 本会議には、委員の互選により委員長を置く。
- 4 委員長は、本会議を総括し、進行にあたる。
- 5 委員長に事故があるとき、または欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した者がその職を代理する。
- 6 本会議にはアドバイザーとして学識経験者を置く。

## (会議)

第4条 本会議は、福井県健康福祉部こども未来課長が招集する。

- 2 健康福祉部こども未来課長は、必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求めることができる。
- 3 健康福祉部こども未来課長は、本会議のほか、実務経験者などで構成する分科会を開催することができる。

## (事務局)

第5条 本会議の事務局は、福井県健康福祉部こども未来課が所掌する。

## (その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

## 附 則

この要綱は、令和6年6月12日から施行する。

# 今後の福井県におけるこども・子育て施策 の方向性の提言

## 令和5年度実施「福井県子育て意識調査」

茂木良平

---

12 June 2024

@福井県こども・子育て応援会議

# 自己紹介

## 人口学者/少子化研究

少子化、交際、健康・ウェルビーイング、EBPM

### 学歴

明治大学修士課程 → バルセロナ自治大学 博士課程

### 職歴

2024-                    ポンペウファブラ大学 研究員

2023-                    南デンマーク大学 助教

2022-2023              南デンマーク大学 研究員

2021-2022              オックスフォード大学 研究員

2020-2021              バルセロナ自治大学 研究員

# 少子化はなぜ解決すべき課題なのか？

= 希望するライフコースを歩めない人が増えているから

- 18～35歳の未婚者のうち84%は結婚を希望
- 理想子ども数は約2人。合計特殊出生率が1.26ということは、理想子ども数を実現できていない人が多いことを意味
- ❖ 希望していたのに、実現できなかった人が多い社会は、うっぴんが溜まっていそう、孤独、独居、ウェルビーイングの低さにつながる
- ❖ 子育てを経験していない人が増えると、子育ての大変さが理解されにくくなる。働きづらさ、苦情などにつながる

また国・社会全体では、出生数減にともない、労働力の減少、現行の社会保障制度の維持が困難、過疎化によりサービスが行き届かない地域が増えるなどの問題も。

→しかし、多くは「少子化」ではなく「人口減少」によって起こる課題。分けて考えるべき。

# 1. 調査の概要

# 調査の概要

## 目的

- 福井県が抱えている少子化の現状を詳細に知り、今後の政策二一ズを考察し、現在の政策の見直しや施策提言に繋げる。
- また、合計特殊出生率が全国値に比べて高い2つの県（島根県、宮崎県）や低い2つの県（秋田県、奈良県）と比較することにより、福井県の独自性や相違点を把握する。

対象：令和5年11月1日現在、20～49歳の男女

## 対象人数

- 福井県在住 4,000人（有効回答数 1,606人；40%）
- 秋田県在住 750人（有効回答数 203人；45%）
- 奈良県在住 750人（有効回答数 171人；38%）
- 島根県在住 750人（有効回答数 198人；26%）
- 宮崎県在住 750人（有効回答数 160人；21%）

# 調査の概要

## 質問数

- 全51問
- 「結婚」「子どもや子育て」「家事育児」「子育てにかかわる環境・施策」について質問

## 調査票作成・分析担当

- 山口慎太郎（東京大学）
- 茂木良平（ポンペウ・ファブラ大学、南デンマーク大学）

## 2. 主な調査結果

# 施策立案や次のアクションにつながる3つの結果

1. 今後、少子化対策において鍵になりそうな人口集団
2. 施策の認知度は低い、満足度は高い
3. 家庭内のジェンダー平等が低い。男性の家事育児を妨げているのは、労働環境やジェンダー教育

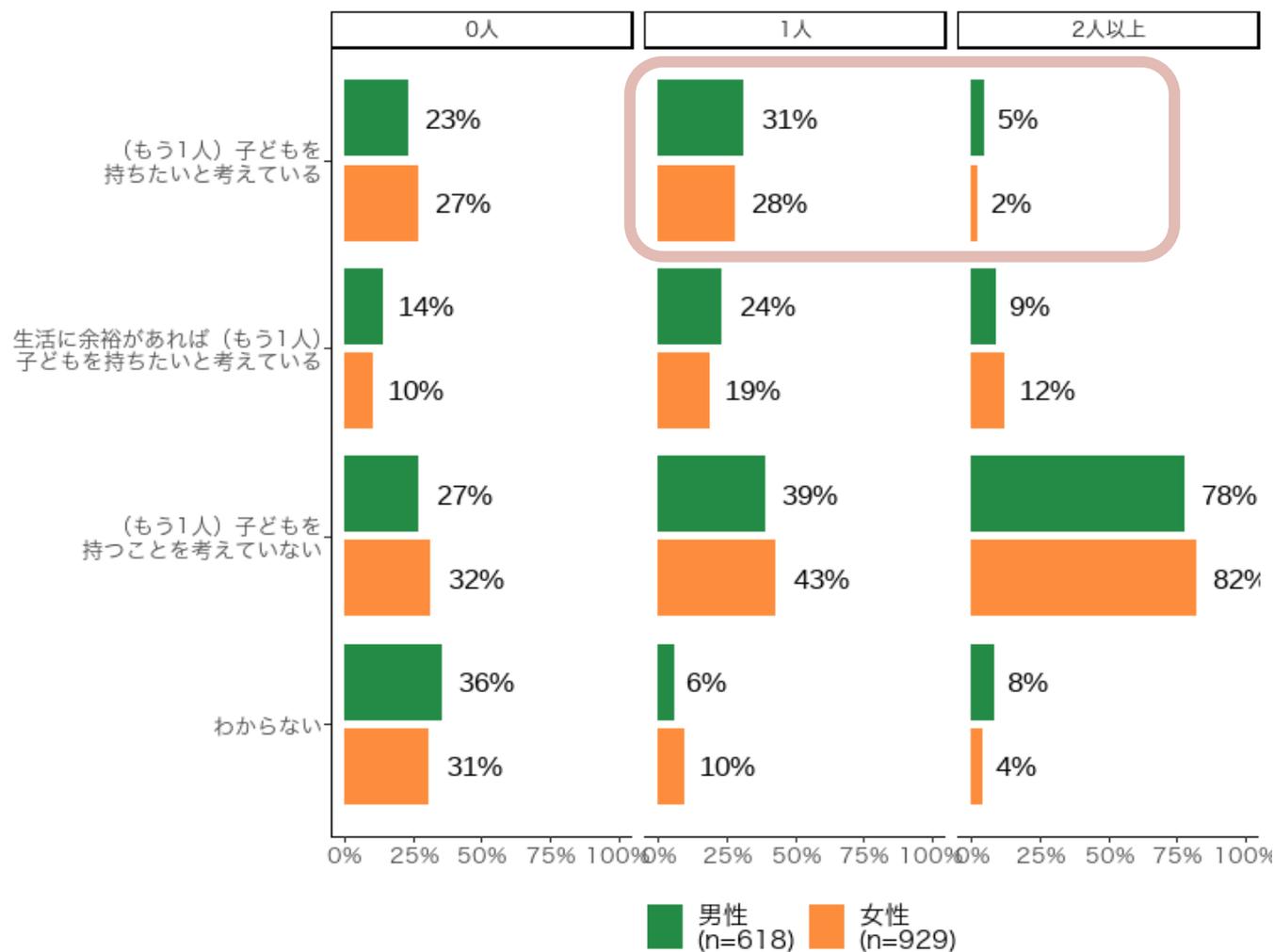
## 2.1 少子化対策の人口集団

# 短期的には

現在子どもを既に持っており、「もう1人子どもを持ちたいと考えている」方

問12 今後3年以内に子どもを持ちたいと考えているか

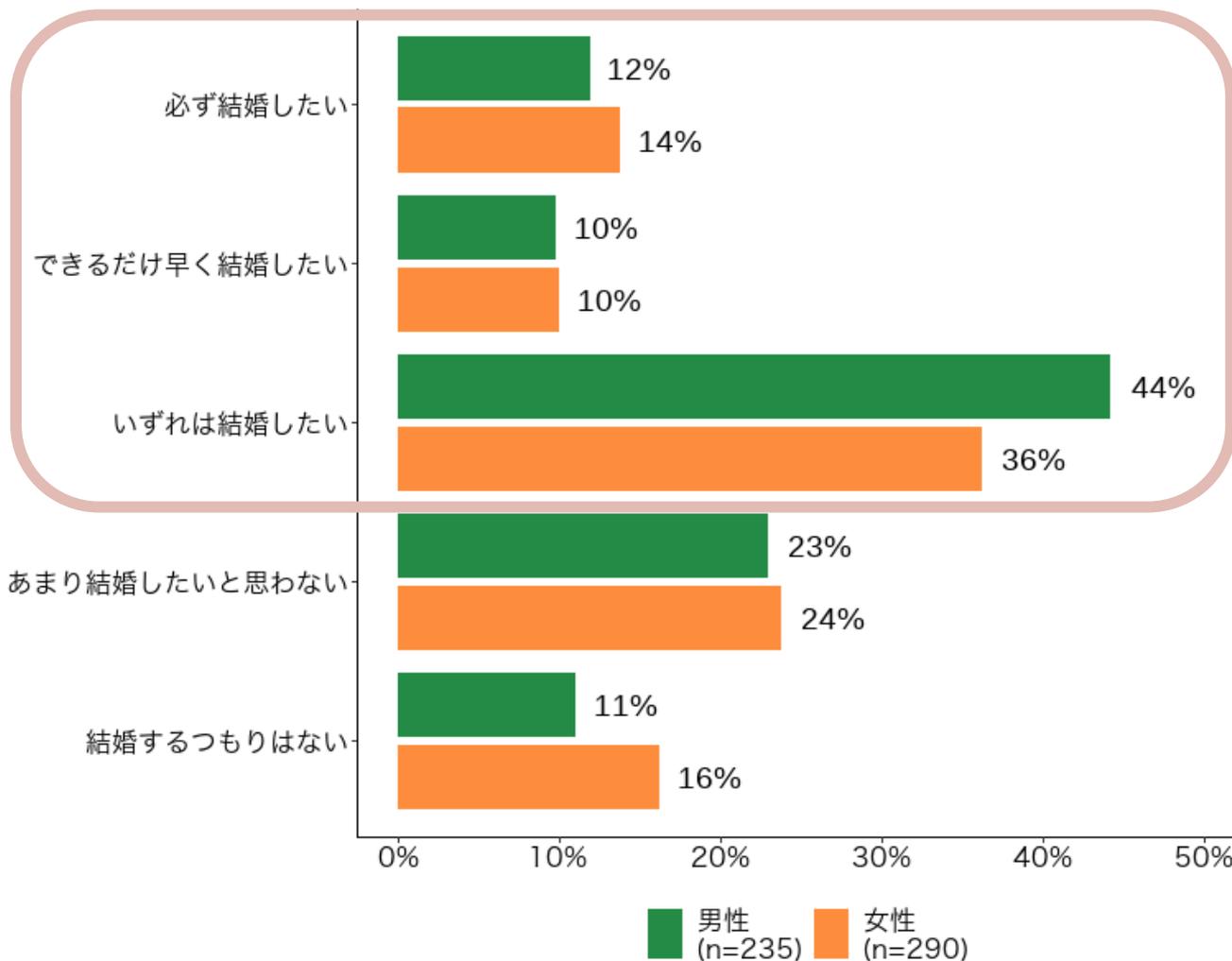
(すでにお子さんがいる方はもう1人持ちたいと考えているか) 【全員回答】



# 長期的には

## 結婚意欲のある未婚者（ただし、7割は交際相手がない）

問7 今後結婚する意欲があるか【結婚したことがない、または配偶者がいない人のみ回答】



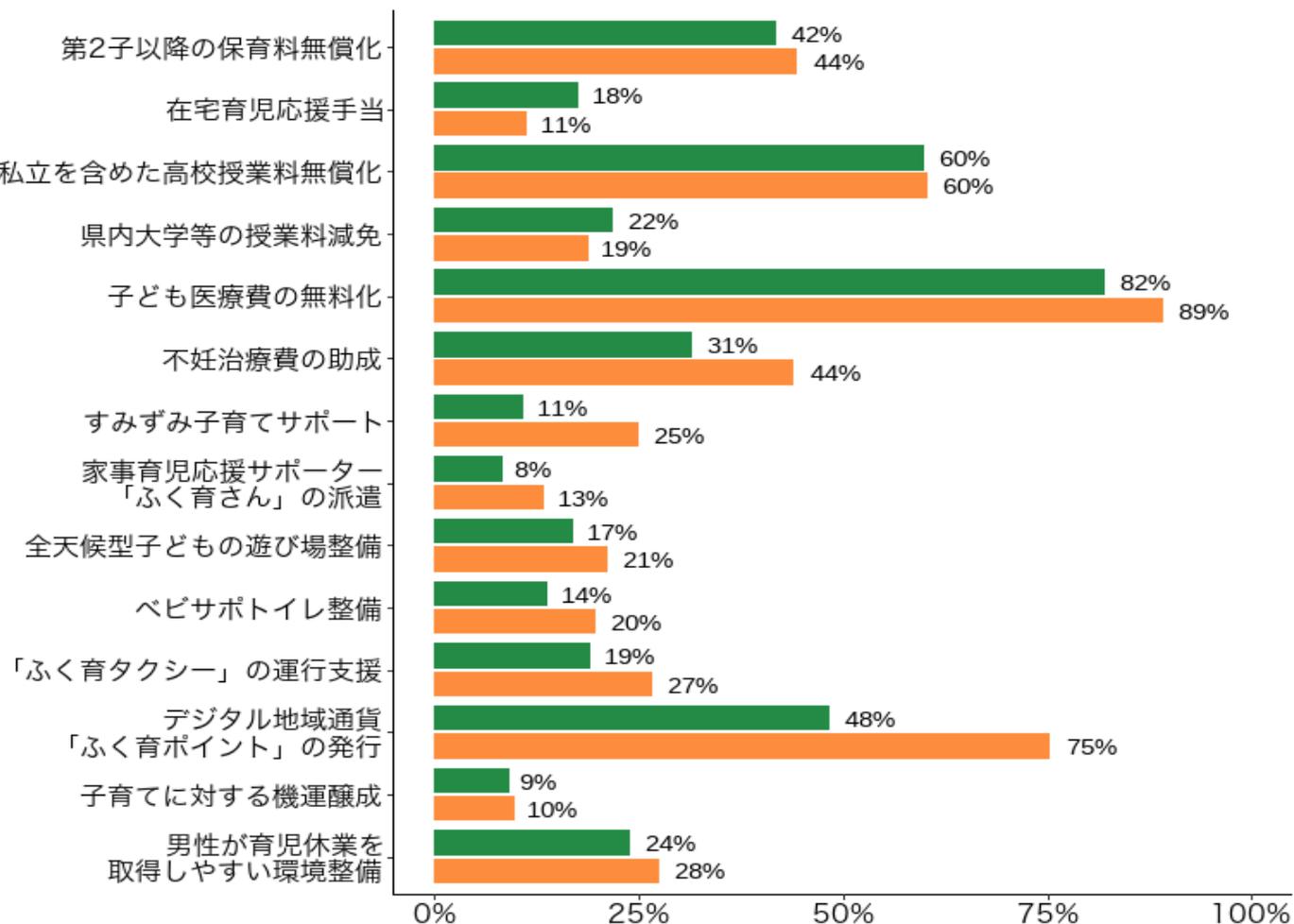
## 2.2 福井県の独自施策の認知度と満足度

# 施策の認知度は低いが満足度は高い

## 14の独自施策のうち、認知度が5割を超えているのは、3つのみ

問29 福井県が独自に実施している子育て支援策の認知度

【福井県内の調査のうち、問3で配偶者がいるまたは問4で子どもがいると回答した人のみ】

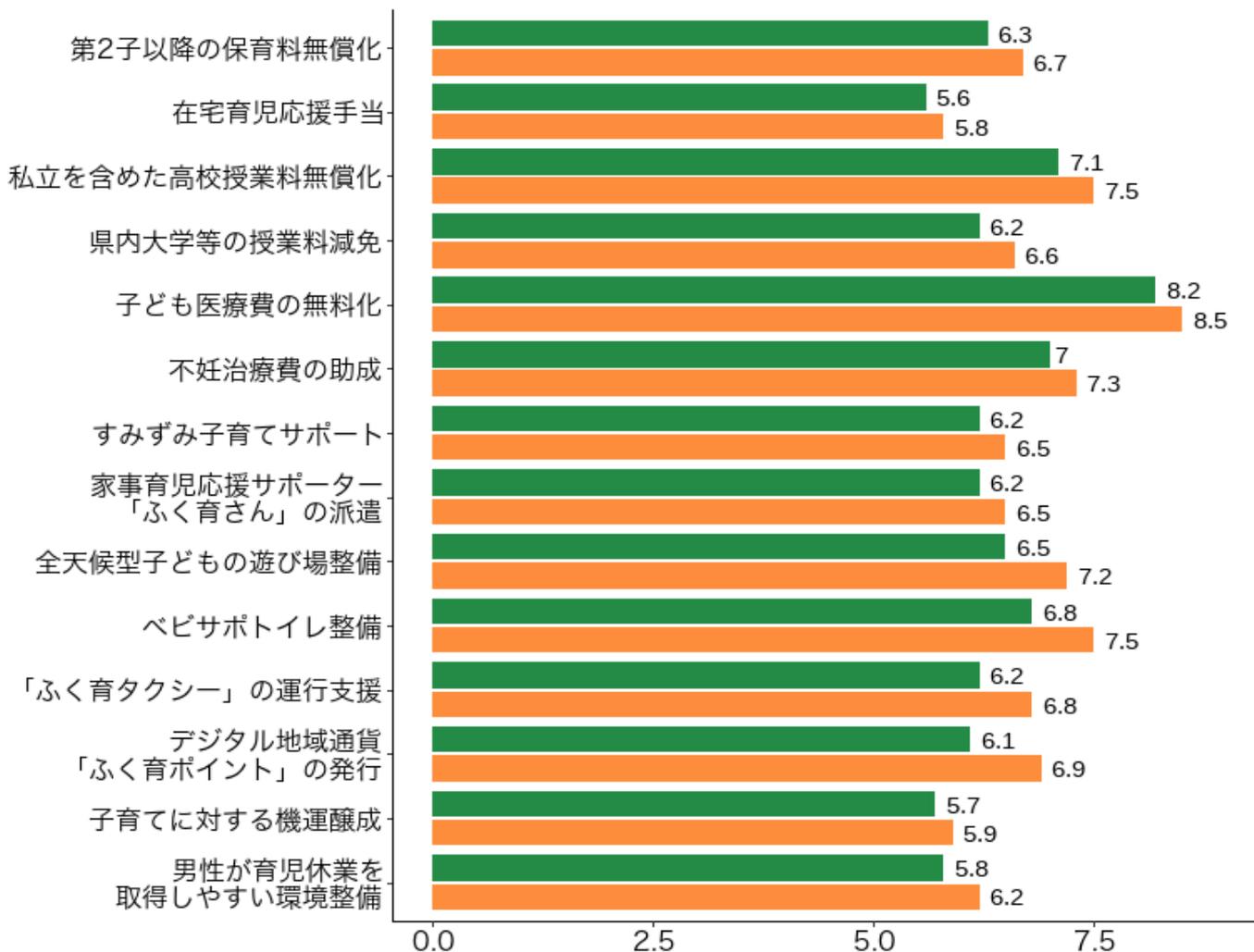


# 施策の認知度は低いが満足度は高い

しかし、全ての施策で満足度の平均値は約6以上

問29 福井県が独自に実施している子育て支援策の制度に対する評価

【福井県内の調査のうち、問3で配偶者がいるまたは問4で子どもがいると回答した人のみ】

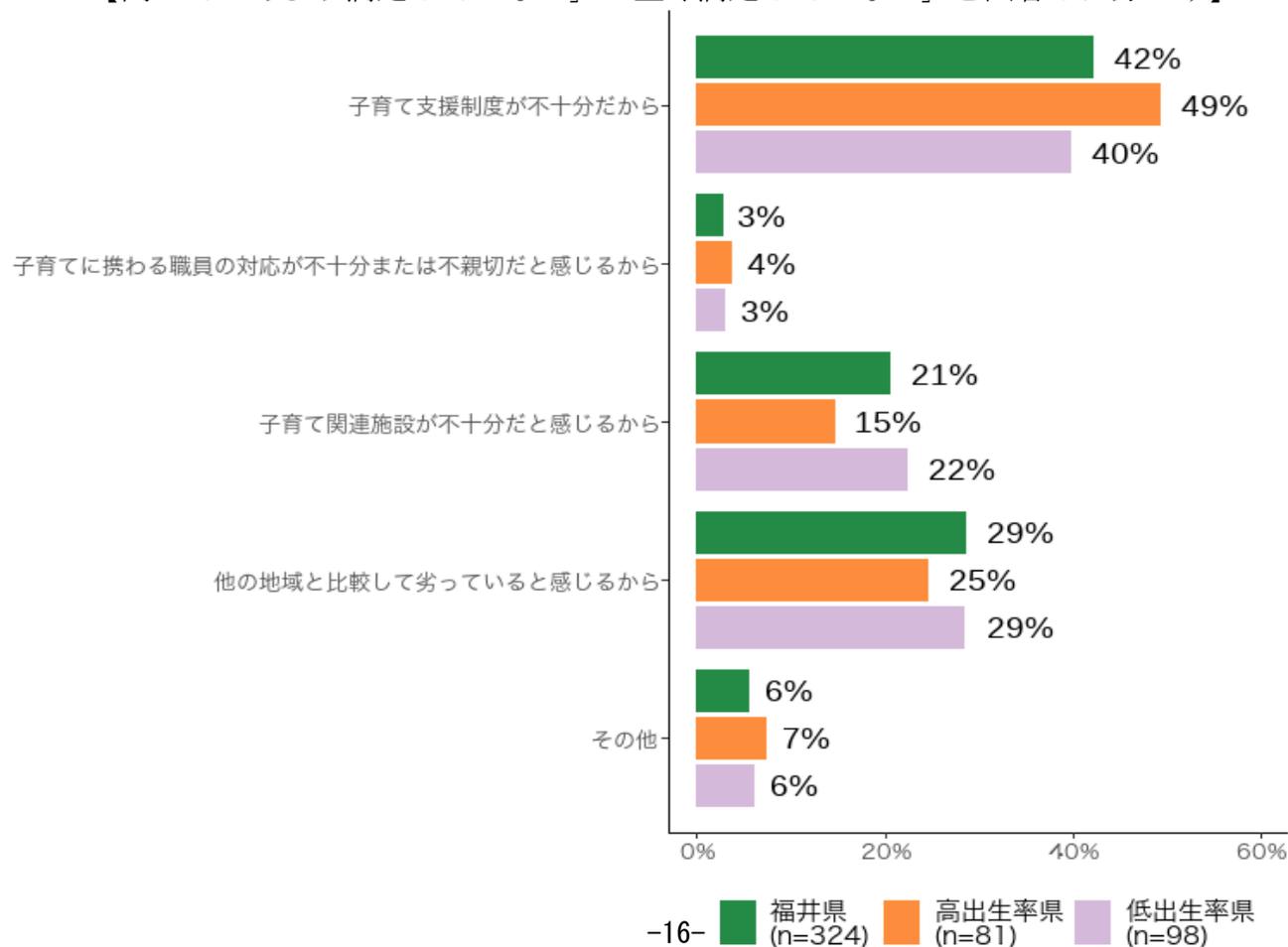


# 居住している地域の行政に満足していない人は、

## 居住している地域の行政に満足していない方も知らないだけかも？

問19 居住している地域（県全体）の行政による子育て支援に満足しているか  
【問3で配偶者あり、または問4で子どもがいると答えた人のみ回答】

問22 満足していないと回答した理由  
【問19で「あまり満足していない」「全く満足していない」と回答した方のみ】



# 政策の正しい知識→結婚意欲アップ

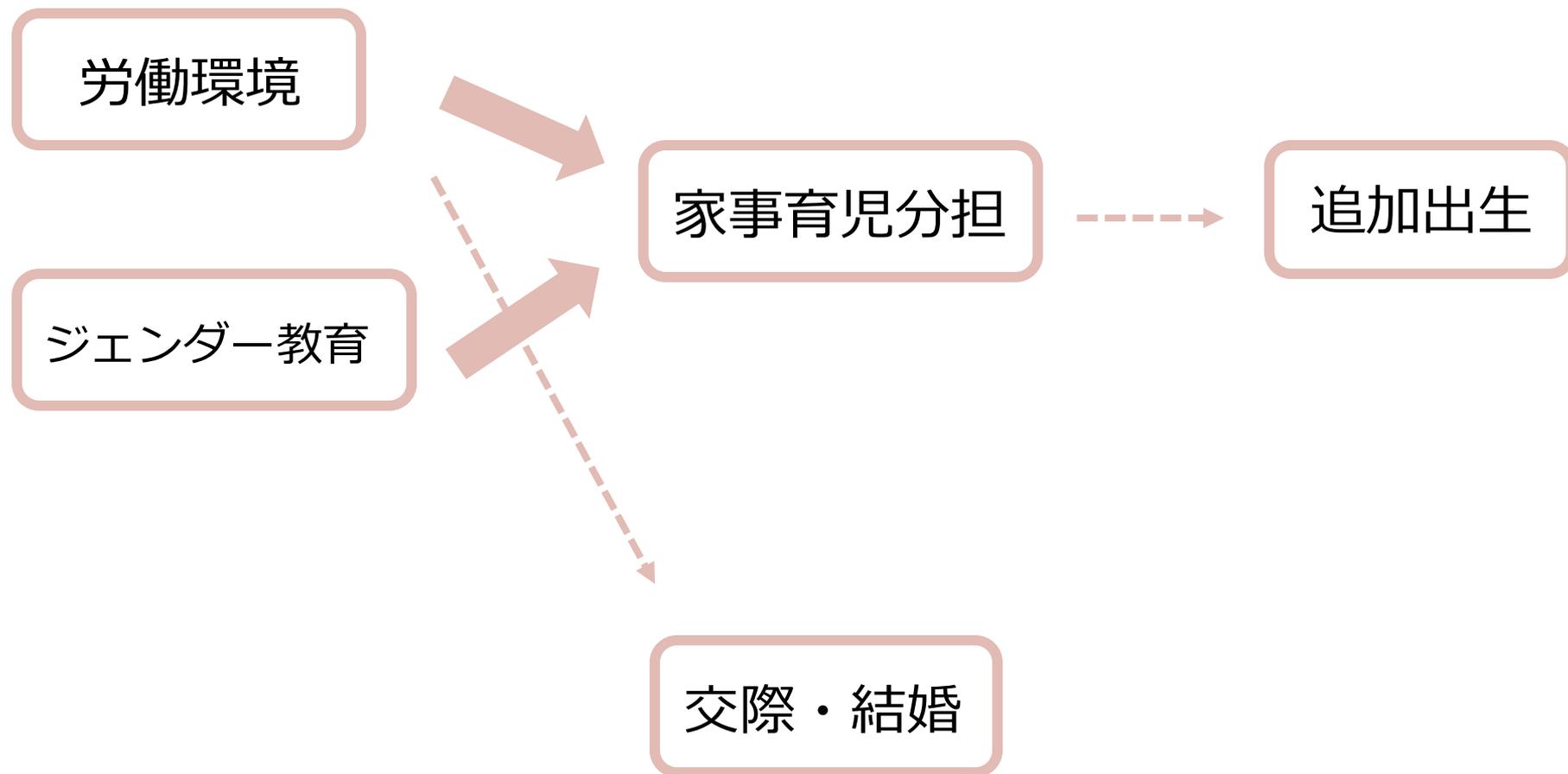
Gong, S. & Wang, S. (2021). Family policy awareness and marital intentions: A national survey experimental study. *Demography*, 59(1): 247-266.

日本の17ある家族手当の情報を詳細に提示したグループとそうでないグループに分けて、家族手当に関する情報が結婚意欲にどう影響するかを分析

- 被験者は17つの家族手当のうち、5つ以下しか知らなかったケースは83%。
- これらの家族手当の情報を提示したことによって、提示されたグループの結婚意欲は上昇した（介入群のうち、強い結婚意欲を持つと答えた人は、非介入群の1.25倍）。

## 2.3 家庭内ジェンダー平等

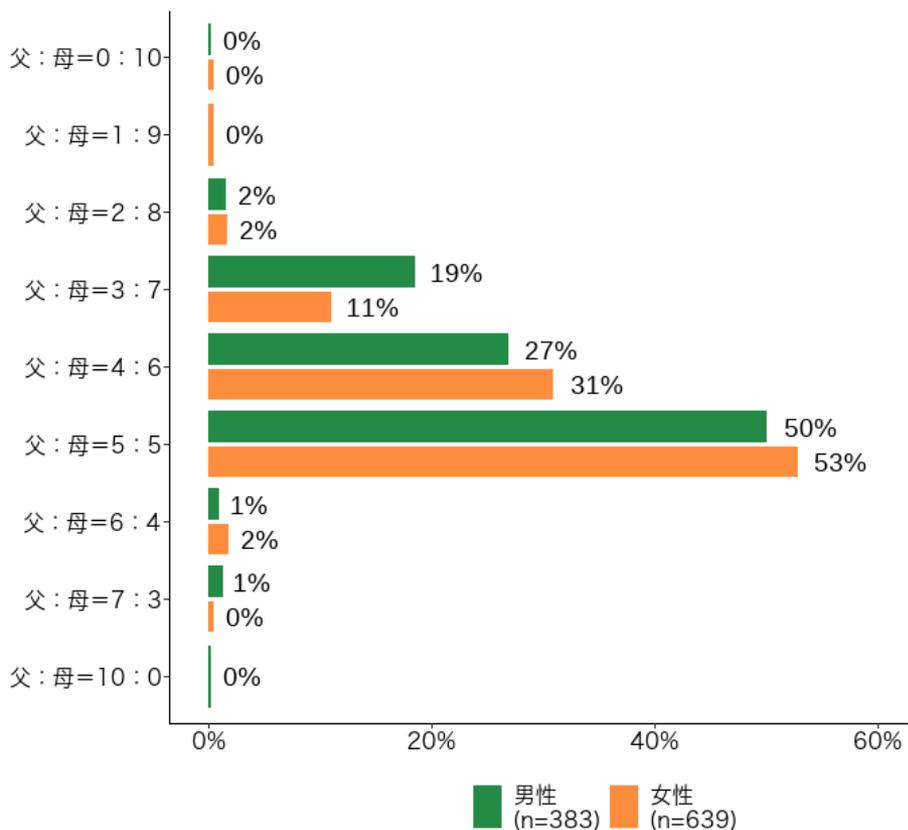
# 労働環境、ジェンダー教育→家事育児分担



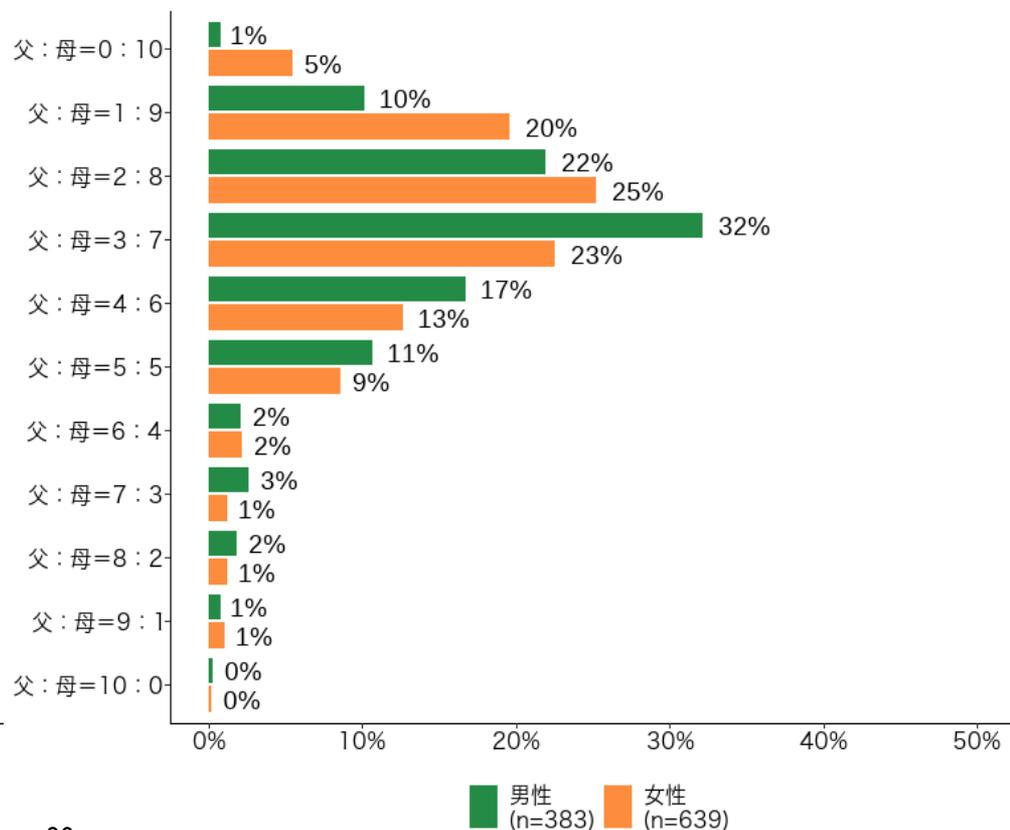
# 理想は5:5だが、実際は女性に負担が偏る

5割以上の方が平等な家事育児分担を理想としている。実際は、女性の方が負担が多いケースが8割以上。5:5を実現できているケースは10%ほど。

## 理想



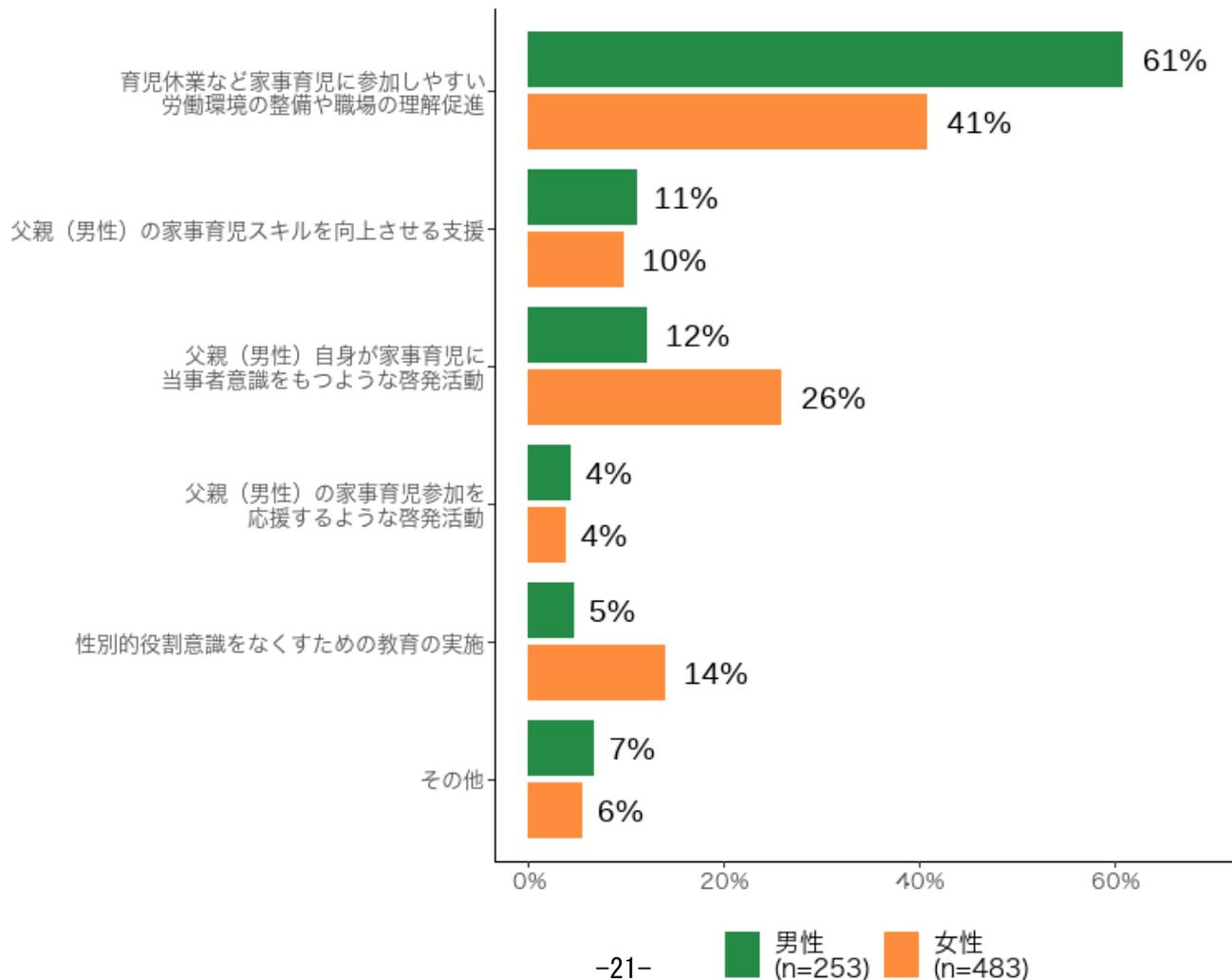
## 実際



# 職場の理解とジェンダー教育が重要

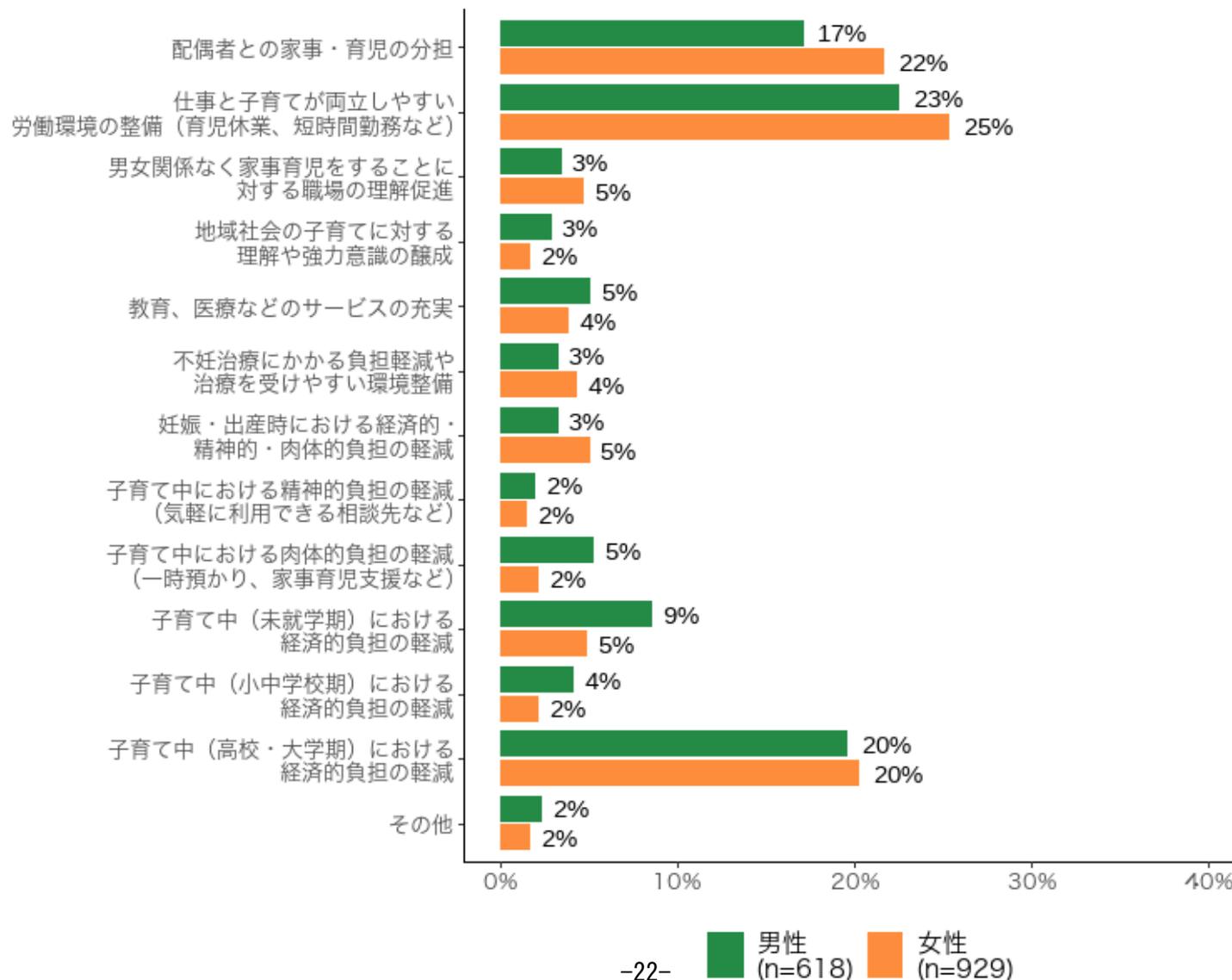
職場の理解とジェンダー教育は相互関係にある。企業、教育の協力が必要

問18 理想の家事育児の関わり具合を実現するために必要だと思うこと  
【問16、17で父親の実際の関わり具合が理想の関わり具合より低い方のみ回答】



# 職場の理解とジェンダー教育が重要

問14 理想とする子どもの数を実現するために必要だと思うこと（1位） 【全員回答】



# 総括

## 1. 今後、少子化対策において鍵になりそうな人口集団

- 短期的には、現在子どもを既に持っており、「もう1人子どもを持ちたいと考えている」方
- 長期的には、結婚意欲のある未婚者（ただし、7割は交際相手がいない）

## 2. 施策の認知度を上げることで、施策に満足してくれる人口が増える。福井県のPRにも繋がる

## 3. 労働環境を是正し、ジェンダー教育を推進することで家庭内の家事育児分担が改善。夫婦のウェルビーイング向上だけでなく、出生率アップにも

## (1)「福井県子ども・子育て支援計画」の進捗状況

### I. (福井県子ども・子育て支援計画)の概要・進捗

#### 《福井県子ども・子育て支援計画(R2～R6年度)の概要》

#### 1 策定根拠および計画の位置付け

- ・子ども・子育て支援法第62条に基づく都道府県子ども・子育て支援事業支援計画
- ・次世代育成対策推進法第9条第1項に基づく都道府県行動計画
- ・子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条に基づく都道府県子どもの貧困対策計画
- ・母子保健計画策定指針に基づく都道府県母子保健計画

#### 2 計画期間 令和2年度～令和6年度（5年間）

(参考)	平成8年度～平成12年度	ふくいっ子エンゼルプラン
	平成13年度～平成17年度	第二次ふくいっ子エンゼルプラン
	平成17年度～平成21年度	福井県元気な子ども・子育て応援計画
	平成22年度～平成26年度	第二次福井県元気な子ども・子育て応援計画
	平成27年度～平成31年度	第三次福井県元気な子ども・子育て応援計画

#### 3 計画の方向性

##### <基本理念>

結婚・出産を希望する人や、子育てをするすべての人が、ライフステージに応じた十分な支援を受け、希望を叶えることができる社会の実現

##### <施策の柱>

##### ①新たな出会いの創出

- ・若い世代が求める「自然な出会い」の環境づくりと、新時代のニーズに合った出会いをサポート

##### ②家庭での子育てを応援

- ・2人っ子や家庭での子育てを支援、高齢者による子育て応援など子育てにやさしい社会づくり

##### ③働きながらの子育てを応援

- ・仕事と妊娠・出産、子育てが両立できる職場環境づくりを支援
- ・必要な人が必要な時に保育所等を利用することができる受け皿整備

##### ④子ども家庭福祉の向上

- ・すべての子どもたちが希望をもって成長していけるための支援の充実

#### [重要プロジェクト]

##### (1) マッチングシステムの導入による新たな出会いの創出

- ・マッチングシステムの導入
- ・オールふくい体制による婚活サポートセンターの設置

##### (2) 子だくさんふくいプロジェクト

- ・2人目からの経済的支援
- ・3歳未満児の在宅育児を応援
- ・保育の受け皿の強化

##### (3) 子育てにやさしい社会づくり

- ・シニア等による子育て支援を促進
- ・父親の家事・育児応援
- ・企業の両立支援促進

##### (4) 子どもを持つことを希望する夫婦を応援

- ・不妊治療支援
- ・企業による不妊治療との両立支援促進
- ・不妊治療体制の充実 等

#### 4 計画の目標および進捗状況

##### (1) 新たな出会いの創出

目標項目	H30	実績						目標 (R6)
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	
県・市町の結婚応援事業をきっかけとする婚姻件数	163件	169件	113件	110件	135件	109件		200件
マッチングシステム登録会員数	— (R2～)	—	642人	1,181人	1,359人	1,056人		1,000人
ふくい結婚応援企業登録企業数	316社	371社	383社	399社	403社	410社		500社
県・市町の結婚応援事業による若者の交流人数	8,628人	8,839人	1,334人	1,367人	2,337人	7,658人		12,000人

##### (2) 家族での子育てを応援

目標項目	H30	実績						目標 (R6)
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	
合計特殊出生率	1.67	1.56	1.56	1.57	1.50	1.46		1.74
地域の子育てを応援する高齢者やシニア世代の養成数(累計)	— (R2～)	—	234人	591人	880人	1,494人		2,000人
子ども家庭総合支援拠点設置市町数	5市町 (R1)	5市町	6市町	12市町	16市町	16市町		17市町 (R4)

##### (3) 働きながらの子育てを応援

目標項目	H30	実績						目標 (R6)
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	
父親の育児休業取得率	5.5%	6.4%	9.2%	12.9%	20.3%	31.4%		10%
保育所等の待機児童	10人 (H30.4)	10人 (H31.4)	0人 (R2.4)	0人 (R3.4)	0人 (R4.4)	0人 (R5.4)		待機児童 ゼロ(R2～)
福井県保育人材センターによる保育士就職者数(累計)	— (R1～)	9人	47人	86人	136人	199人		150人

##### (4) 子ども家庭福祉の向上

目標項目	H30	実績						目標 (R6)
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	
様々な世代が子育てに参加し、子どもが安心して過ごすことができる地域の居場所数	70箇所	88箇所	101箇所	102箇所	104箇所	121箇所		120箇所
里親委託率	17.0%	16.0%	17.8%	20.6%	21.7%	22.9%		23.0%

## II. 個別施策における進捗

### 《妊娠・出産・育児の切れ目ない支援》

#### ◆ 市町こども家庭センター

児童福祉法の一部改正により「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の組織を見直し、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う「こども家庭センター」の設置・運営を支援

（令和6年4月現在） こども家庭センター：13市町設置

#### ◆ 気がかりな妊婦・親子を支援するための連携システム（平成29年度～）

養育支援を必要とする家庭の早期発見と適切な支援開始のため、産科医療機関と市町で共通の連絡票による情報共有体制を整備（平成29年7月から全県下で運用開始）

	H30	R元	R2	R3	R4	R5
発信件数（情報提供・支援依頼）	416	472	504	546	492	606
返信件数（支援状況報告）	314	360	364	405	346	412

#### ◆ 育児不安解消サポート事業（平成17年度～）

育児不安やストレスを抱える保護者を対象に、健康福祉センター等で精神科医、心理職、保健師等によるグループワークや個別面談を実施し、育児不安を解消する場を提供するとともに、児童虐待を未然に防止

	H30	R元	R2	R3	R4	R5
実施回数	74回	79回	63回	65回	59回	65回
延参加者数	674人	610人	273人	361人	226人	439人

#### ◆ 不妊治療費用への助成（平成16年度～）

子どもを持つことを望む夫婦の経済的負担を軽減し、治療を受けやすくするため、不妊検査や一般不妊治療、特定不妊治療（体外受精、顕微授精）の費用の一部を助成

##### ・ 特定不妊治療費助成（男性不妊治療を含む）

対象者 妻が42歳以下、事実婚も対象

助成額 ①保険適用となる特定不妊治療（先進医療を組み合わせる場合を含む）  
「自己負担額－6万円」と「自己負担額×1/2」のうち高い方の額

②保険適用の回数が終了した後の特定不妊治療

または国で審議中の技術と組み合わせる特定不妊治療

「自己負担額－6万円」と「自己負担額×17/20」のうち高い方の金額

##### ・ 不妊検査・一般不妊治療費助成（平成30年度～）

対象者 検査開始時に妻が42歳以下、事実婚も対象

助成上限額 自己負担額の1/2（上限3.5万円）

		H30	R元	R2	R3	R4	R5
助成実績(件)	特定不妊治療	1,236	1,387	1,241	1,539	851	1,296
	男性不妊治療	7	11	3	13	9	3
	検査・一般不妊治療	29	73	88	137	115	144

## 《地域社会全体で子育てを応援》

- ◆ 「ふく育」応援事業（令和3年10月～）

企業・行政が連携し、社会全体で子どもや子育て世帯を応援

  - ・ 「ふく育」応援団 【実績】 R3 : 1,533店舗 R4 : 1,830店舗 R5 : 2,059店舗  
企業や店舗が子育て世帯応援の取組を宣言して「ふく育」応援団として登録  
取組：優待・割引サービス、外出応援サポート、従業員の子育て応援
  - ・ ふく育パスポート 【実績】 R3 : 41,540件 R4 : 62,427件 R5 : 70,253件  
一般パスポート：18歳未満の子ども・妊婦がいる世帯  
プレミアムパスポート：子どもが3人以上・多胎児がいる世帯
  - ・ ふく育ポータルサイト  
妊娠・出産・子育てに関する情報を一元的に発信する専用サイト
- ◆ 子どもの遊び場整備事業（令和4年度～）

天候にかかわらず子どもたちが安心して遊ぶことができる遊び場を充実するため、全天候型の子どもの遊び場整備を支援（市町補助）

  - ・ 実施主体 市町
  - ・ 補助率 10/10 上限1億円
- ◆ ベビサポトイレ整備事業（令和4年度～）

父親が子育てしやすい環境づくりを進めるため、民間施設や公共施設における男性トイレへのおむつ交換台、ベビーチェア等の整備を支援

  - ・ 実施主体 「ふく育応援団」企業
  - ・ 補助率 3/4（上限150万円） 【実績】 R4年度：24か所、R5年度：16か所
- ◆ 「ふく育県」ブランド力推進事業（令和4年度～）

「ふく育県」のイメージ定着や子育てに対するポジティブな価値観を醸成するとともに、子育てしやすい職場環境の整備・雰囲気づくりを促進
- ◆ おむつ持ち帰りゼロ支援事業（令和5年度～）

保育所等において、保護者が使用済おむつを持ち帰らなくてすむよう、保育所等で処分するために必要な経費を支援 おむつ持ち帰りを廃止している施設 287施設/293施設（98%）
- ◆ 「ふく育さん」派遣事業（令和5年度～）

ふくい家事・育児サポーター「ふく育さん」を募集・育成し、県内全域に派遣する体制を整備
- ◆ 「ふく育タクシー」事業（令和5年度～）

タクシー事業者に対し、妊婦や子育て世帯の外出をサポートする「ふく育タクシー」の運行を支援し、子育て世帯の負担を軽減
- ◆ ふく育サービスプラットフォーム構築・運営事業（令和6年度～）

家事育児サポーター「ふく育さん」の派遣と、子育て世帯の様々な外出をサポートする「ふく育タクシー」の手配を一元的に受け付ける窓口を設置するとともに、両サービスのお試しキャンペーン等を通じてサービスの利便性向上を図り、子育て世帯の利用を促進

## 《子育て世帯への経済的支援》

### ◆ 子だくさんふくいプロジェクト（令和2年度～）

子育て世代の経済的負担を軽減するため、保育料等無償化の対象を世帯の収入に応じ第2子に拡大するとともに、在宅で育児する世帯への手当を創設（市町補助）

#### 《事業別概要》

	対象	内 容
在宅育児応援手当【0～2歳児】	第2子以降	在宅で育児する世帯に手当支給（1万円/月） ・世帯年収360万円未満 （R6.9月から所得制限なし）
保育料無償化【0～2歳児】	第2子	<b>保育料の無償化</b> ・R2.9月～ 年収360万円未満世帯 ・R4.9月～ 年収640万円未満世帯 （R6.9月から所得制限なし）
	第3子以降	・所得制限なし
副食費補助【3～5歳児】	第3子以降	保育所等入所児童の副食材料費補助 ・所得制限なし（4,500円/月上限）
その他サービス無償化【未就学児】	第2子	・R2.9月～ 一時預かり、すみずみ子育てサポート、 病児・病後児保育の利用料無償化 ・所得制限なし
	第3子以降	★多胎育児サポート事業 ・R3.4月～ 1人目のお子さんが多胎児の場合、 1人目の利用料無償化

### ◆ 高等学校等就学支援事業（令和2年度～）

国の就学支援金制度に加え、県独自に年収910万円未満世帯まで授業料を無償化

### ◆ 子ども医療費助成事業（昭和48年度～）

子どもの疾病の早期発見・早期治療の促進と、子育て世帯の経済的負担を軽減するため子ども医療費を助成（市町補助）

- ・対象年齢 中学3年生まで（所得制限なし） ※～R2.8：小学3年生まで
- ・自己負担金 未就学児：なし  
小学生以上：通院500円/月、入院500円/日（月4,000円上限）
- ・給付方法 現物給付（自己負担金を除き窓口無料化）
- ・対象児童数（R5） 89,943人

### ◆ 出産・子育て応援事業（令和4年度～）

伴走型支援を実施した市町における経済的支援の実施（妊娠届出時および出産・産後に各5万円相当の支援）

### ◆ すみずみ子育てサポート（平成16年度～）

保護者が通院や学校行事への参加など一時的に子育てへの手助けが必要なとき、地域のNPOやシルバー人材センターなどが子育てひろばやスーパーに併設した施設など身近な場所において一時預かりなどのサポートを実施（市町補助）

- ・利用料金700円/時間（標準利用料）のうち半額350円を助成（県1/2、市町1/2）  
R6.3末 32事業所登録

## 《両立しやすい職場環境づくり》

### ◆ 男性育休促進企業奨励金（令和5年度～）

男性従業員が連続5日以上または通算15日以上の育児休業を取得した企業に最大602万円の奨励金を支給し、男性の育児休業が当たり前の社会づくりを促進（R6.4に制度拡充）

- |                    |  |
|--------------------|--|
| ①育休スタート奨励金         | 30万円（過去2年に取得実績がない場合に限り）                                  |
| ②育休応援奨励金           | 15日あたり10万円<br>（代替人員を確保した場合は3万円を加算、部下をもつ上司が取得した場合は3万円を加算） |
| ③同僚への応援手当奨励金       | 15日あたり最大5万円  |
| ④育休取得者への手当奨励金      | 15日あたり最大5万円  |
| ⑤長期（90日以上）の育休取得奨励金 | 30万円   |

### ◆ ライフプランサポート企業促進奨励金（令和2年度～）

- ・不妊治療休暇取得奨励金（全企業対象）

要件	不妊治療のために取得できる休暇制度（有給・3日以上）を規定し、従業員が半日以上の不妊治療のための休暇を取得
支給額	1社あたり最大10万円（5千円/半日、1万円/日）
- ・育児短時間勤務環境整備奨励金（100人未満企業対象）

要件	子どもが小学校3年生まで取得できる育児短時間勤務を規定し、従業員が子どもが3歳以降に6カ月以上の短時間勤務を実施
支給額	1社あたり20万円

## 《保育等の受け皿整備》

### ◆幼児教育・保育の受け皿整備

共働き率の高い本県において、必要な人が安心して子どもを預けることができるよう、市町の計画に基づき、認定こども園、保育所、幼稚園等の整備および運営を支援（市町等補助）

		H30	R元	R2	R3	R4	R5
施設数 (箇所)	幼保連携型認定こども園	103	117	128	137	148	149
	保育所型認定こども園	2	3	3	3	2	2
	幼稚園型認定こども園	2	3	2	2	2	2
	保育所	175	160	150	143	137	134
	幼稚園	56	49	44	38	35	33
	地域型保育事業所	7	8	8	9	9	10
	計	345	340	335	332	333	330
定員数 (人)	保育（2号・3号認定）	28,273	28,548	28,399	28,501	28,669	28,520
	教育（1号認定）	8,402	7,871	7,614	7,042	6,687	6,639
	計	36,675	36,419	36,013	35,543	35,356	35,139
利用児童数 [4.1現在] (人)	保育（2号・3号認定）	25,031	25,070	24,845	24,610	23,944	23,435
	教育（1号認定）	3,474	3,226	2,836	2,545	2,251	2,148
	計	28,505	28,296	27,681	27,155	26,195	26,195

### ◆放課後子どもクラブの充実

希望するすべての児童が、安全・安心に過ごし、多様な体験活動を行うことができるよう「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」の運営を支援（市町補助）

		H30	R元	R2	R3	R4	R5
放課後児童クラブ箇所数		253	255	260	254	254	256
登録児童数（人）		11,201	11,979	11,543	11,250	11,476	11,123
放課後子ども教室箇所数		140	140	136	134	134	133

### ◆多様な保育サービスの充実

保護者の就労形態に対応し、保育時間の延長や、病気療養中の子どもの病院等での一時預かりなど、多様な保育サービスの提供を支援（市町補助）

- ・延長保育 通常の保育時間を超えて保育を実施
- ・休日保育 日曜日、祝日等の保育を実施
- ・病児・病後児保育 子どもの発熱等により保育所に預けられない子どもを保育
- ・一時預かり 家庭での保育が一時的に困難になった乳幼児を預かり保育

		H30	R元	R2	R3	R4	R5
実施箇所数	延長保育	286	289	289	292	296	集計中
	休日保育	12	12	12	10	10	集計中
	病児・病後児保育	21	22	22	22	22	24
	病児	16	18	18	18	19	18
	病後児	21	22	22	22	22	24
一時預かり		322	341	334	337	303	306

● 保育人材の確保対策

保育人材を安定的に確保し保育の受け皿を強化するため、新たな保育士の確保、潜在保育士の掘り起こし、現職保育士の離職防止を一体的に実施

◆ 保育人材センターの設置運営（令和元年10月～）

就労支援コーディネーターを配置し、潜在保育士からの就職相談やマッチング、保育所や現職保育士からの相談対応等を実施（R5は嶺南地域にも窓口を設置し、コーディネーターを配置）

	R元	R2	R3	R4	R5
人材バンク新規登録者数	132	114	81	97	56
就職者数	9	38	39	50	63
相談件数	184	1,109	1,251	1,464	1,419

◆ 保育士修学資金貸付事業（平成28年度～）

指定保育士養成施設在学者への修学資金貸付：月5万円以内（5年間従事で返還免除）

◆ 保育士就職準備金貸付事業（平成28年度～）

潜在保育士の就職準備に要する費用を貸付：40万円以内（2年間従事で返還免除）

		R元	R2	R3	R4	R5
貸付決定件数	修学資金貸付	10	10	19	19	18
	就職準備金貸付	4	4	4	1	3

◆ 保育士等キャリアアップ研修（平成30年度～）

リーダー等の職務内容に応じた専門性向上のための分野別研修を実施

	R元	R2	R3	R4	R5
コース数	21	14	14	16	15
修了者数	1,483	1,029	1,378	1,378	1,003

◆ 子育て支援員研修（平成28年度～）

子育て支援分野の事業に従事するために必要な知識や技術を習得するための研修を実施

		R元	R2	R3	R4	R5
修了者数	地域保育コース	43	51	58	110	105
	地域子育て支援コース	10	13	18	10	7

◆ 保育士お仕事サポート事業（令和元年度～）

保育士の業務負担軽減のため保育補助者や周辺業務支援者の雇上費用を支援

		R元	R2	R3	R4	R5
保育補助者	施設数	8	14	25	24	34
	配置人数	10	28	43	42	62
保育周辺業務支援者	施設数	30	36	22	27	44
	配置人数	34	48	26	35	63

◆ 保育士等トライアル就労応援事業（令和4年度～）

非正規雇用等を望む潜在保育士等の就職を支援（市町補助）

R4実績：5市町 16施設(36人) 実施

◆保育所・認定こども園、幼稚園相談対応事業（令和5年～）

法的な問題について保育所等が相談できる体制を整備し、トラブルの未然防止や早期解決を促進し、保育現場の質の向上と負担軽減を図る。

◆低年齢児保育充実促進事業（平成13年～（令和5年拡充））

0歳児、1・2歳児担当保育士を配置基準を超えて配置する場合の人件費を支援。

※R5単価アップ 5,600円/人日⇒9,000円/人日

◆保育の職場づくり総合対策事業（福井県保育の現場魅力向上対策パッケージ）（令和5年～）

現役の保育士等や将来に保育士等を目指す者にとって魅力のある保育現場・職場づくりを推進することで、保育士等が生涯働けることができる環境を整備し、安定的な保育人材の確保を図る。

①住宅手当

採用から7年目までの保育士等を対象に、住宅を借り上げている場合の住宅手当相当分を補助。

補助基準：1人あたり月40,000円

補助率：県1/2、市町1/2（私立幼稚園は県10/10）

新安心プラン対象市町 国1/2、県1/4、市町1/4

対象：私立保育所、私立認定こども園、私立幼稚園

②子育て世帯支援手当

小学校3年生までの子を持つ保育士等をフォローする体制を整備する場合、奨励金を給付する。

給付基準：子育て世帯4人未満…年額300千円

子育て世帯4人～6人未満…年額400千円

子育て世帯6人以上…年額500千円

補助率：県1/2、市町1/2（私立幼稚園は県10/10）

対象：私立保育所、私立認定こども園、私立幼稚園

③保育士等お仕事サポート事業の拡充

保育士等の業務を補助する「保育補助者」、保育周辺業務を行う「保育支援者」について、国庫補助事業の基準以上に配置した場合の経費を支援する。

補助基準：保育補助者 1人あたり年額2,309千円

保育支援者 1人あたり月額145千円

補助率：保育補助者 県1/2、市町1/2

（国の制度が活用できる場合は国の補助率）（私立幼稚園は10/10）

保育支援者 国1/2、県1/4、市町1/4

対象：私立保育所、私立認定こども園、私立幼稚園

④保育士等転入奨励（県外からの学生、新任保育士確保）

新卒等で県内の私立保育所等に常勤で就職した県外居住者（UIターン）に対し、移住支援金を支給（3年以上の就職が要件）。

支援金額：1人あたり300千円

補助率：県1/2、市町1/2（私立幼稚園は県10/10）

対象：私立保育所、私立認定こども園、私立幼稚園

⑤保育士等のメンタルケア

保育所等が精神科医師や臨床心理士を招聘し、個々の保育士等の相談対応や勤務環境づくりの助言をもらう取組に対する支援を実施。

支援金額：1回あたり50千円

補助率：県10/10

対象：私立保育所、私立認定こども園、私立幼稚園

## (2) 福井県こども計画（仮称）の策定について

# 福井県子ども計画（仮称）

## 1 概要

令和2年3月に策定した「福井県子ども・子育て支援計画」の改定にあたり、こども基本法（R5.4施行）、こども大綱（R5.12閣議決定）に基づく新たな要素（こども・若者の意見表明と社会参画の機会確保、等）を追加し、「福井県子ども計画（仮称）」として、令和6年度末に公表

## 2 計画期間 令和7年度～令和11年度（5か年）

## 3 計画の位置づけ

■ 今回子ども計画として一体化する範囲

■ 従来の子ども・子育て支援計画の範囲

国の法令・大綱等			福井県の計画	
法令根拠	国の大綱・指針等	主要要素	現行	改定後
こども基本法 第10条 (都道府県子ども計画)	こども大綱	<ul style="list-style-type: none"> <li>こどもの権利・利益擁護</li> <li>こどもの意見反映</li> </ul>	—	福井県子ども計画 (仮称)
子ども・若者育成支援推進法 第9条 (都道府県子ども・若者計画)	こども大綱と一体化 (旧: 子供・若者育成支援推進大綱)	<ul style="list-style-type: none"> <li>子供・若者の健全育成 (安全確保・非行防止等)</li> <li>子供・若者の成長応援</li> </ul>	福井の青少年	
子ども・子育て支援法 第61条、第62条 (都道府県子ども・子育て支援事業支援計画の策定)	教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育・保育給付</li> <li>子育て支援体制整備 (支援機関、一時預かり等)</li> </ul>	福井県子ども・子育て支援計画	
次世代育成支援対策推進法 第8条、第9条 (都道府県行動計画)	次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画策定指針	<ul style="list-style-type: none"> <li>結婚支援</li> <li>企業の労働条件整備</li> <li>仕事と子育ての両立</li> </ul>		
成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律第17条 (母子保健を含む成育医療等に関する計画)	成育医療等基本方針に基づく計画策定指針、評価指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子保健</li> <li>医療、保健、教育、福祉等の連携体制</li> </ul>		
子どもの貧困対策の推進に関する法律 第9条 (都道府県計画)	こども大綱と一体化 (旧: 子供の貧困対策に関する大綱)	<ul style="list-style-type: none"> <li>修学支援、生活支援</li> <li>支援体制整備</li> </ul>		

# 福井県こども・子育て応援会議 メンバー

	専門分野	会議委員	分科会委員（一部調整中）
委員長	学識経験者	仁愛大学 人間生活学部 子ども教育学科 教授 石川 昭義	—
こども応援分科会 ※12名程度  ＜検討テーマ案＞ ① 幸せ実感 ② 安全・安心 ③ 教育	幼児教育	福井県私立幼稚園・認定こども園協会 会長 徳本 達之	(学校教育) 小学校長会 竹内恵美子(啓蒙小学校) 中学校長会 牧田菊子(清水中学校) 高校校長会 竹内英俊(武生高校) (社会的養護) 白梅学園施設長 塩野宏 (医療的ケア児支援) はぁもにい施設長 田邊みちよ (ひとり親家庭支援) やまりす代表 敷田万里子
	幼児教育	福井県民間保育連盟 会長 玉前 晃	
	学校教育	福井大学大学院 教授 中森 一郎	
	児童福祉	福井県済生会乳児院 院長 橋本 幸代	
	こどもの貧困	越前市「みんなの食堂」実行委員会 代表 野尻 富美	
	障がい児	平谷こども発達クリニック 院長 平谷 美智夫	
	青少年育成	公益財団法人 青少年育成福井県民会議 会長 田村 洋子	
子育て応援分科会 ※12名程度  ＜検討テーマ案＞ ① 経済的支援 ② 地域全体で応援 ③ 両立支援	子育て支援	NPO法人 わくわくくらぶ 理事長 芝 美代子	(子育て支援) PuReMa代表 奥井麻結 (母子保健) 福井県看護協会会長 江守直美 (女性活躍支援) 調整中 (企業経営者) 調整中 (労働者代表) 調整中 (保護者代表) 調整中
	関係団体	一般社団法人 福井県子ども会育成連合会 会長 改藤 修	
	保護者代表	ふくい移住サポーター 野尻 知子	
	両立支援	NPO法人 おっとふぁーざー 代表理事 舘 直宏	
	結婚支援	地域の縁結びさん 大野 三和	
	産業界	福井県経営者協会 専務理事 山埜 浩嗣	
アドバイザー	学識経験者	東京大学大学院経済学研究科教授 山口慎太郎	—

# 策定プロセス

## 福井県こども・子育て応援会議

第1回  
●  
(令和6年6月)

こども応援分科会  
(令和6年7月～10月)  
2～3回程度開催

- 【検討テーマ案】
- ① 幸せ実感
  - ② 安全・安心
  - ③ 教育

第2回  
●  
(令和6年11月)

第3回  
●  
(令和7年2月)

子育て応援分科会  
(令和6年7月～10月)  
2～3回程度開催

- 【検討テーマ案】
- ① 経済的支援
  - ② 地域全体で応援
  - ③ 両立支援

パブコメ

福井県こども計画  
(仮称) 策定  
(令和7年3月)

プロセスに反映

■ 県民アンケート  
【ニーズ調査】

■ 大学との共同研究  
【施策効果分析等】  
(東京大学・山口教授)

■ こども意見発信隊編成、こどもの意見吸い上げ（こども応援ディレクターと連携）

こども意見発信隊との座談会【第1回】

こども意見発信隊との座談会【第2回】

■ 子育て世帯との意見交換や、ケアリーバー・ヤングケアラーなど当事者からのヒアリング

■ こども・若者の意見募集（タブレット端末等から各自回答可能）

対面式

Web式

# 検討の観点

## I “こども・若者目線”で「ふく育県」をリデザイン

### ■こどもの安全・安心を確保

- 児童虐待防止、こどもの貧困対策、社会的養護、障がい児等への支援、青少年健全育成、外国のこども 等

### ■こども・若者の夢や希望を応援

- 幼児教育・保育、学校教育、職業教育、就学支援・就業支援、出会い・結婚応援 等

## II 子育てを“社会で楽しむ”「ふく育県」へ

### ■こども・子育ての幸せ実感を実現

- ふく育応援団、遊び場の充実、居場所づくり 等

### ■地域全体で子育てを応援

- ふく育さん・ふく育タクシー、児童クラブ・一時預かり、母子保健・不妊治療の充実、子育ての担い手確保 等

## III 「ふく育県」の“質の高さ”を伝える

### ■当事者目線での情報発信

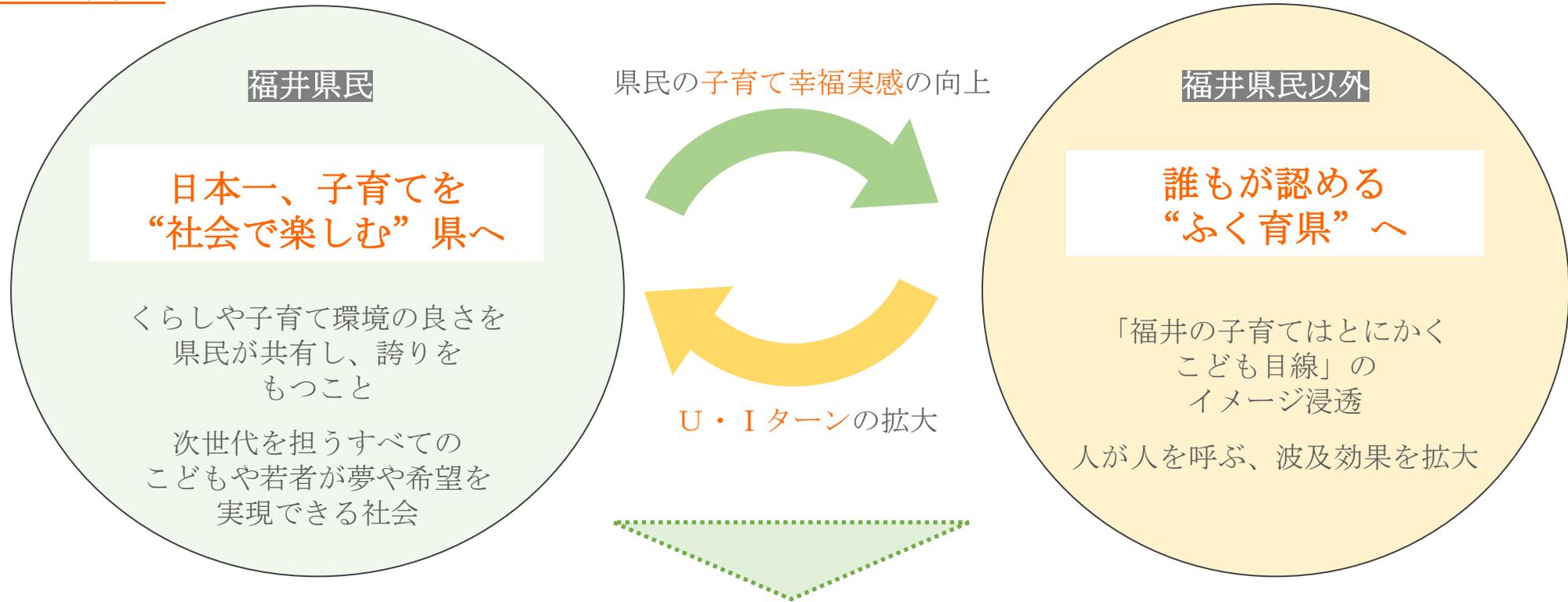
- ふく育デジタルハンドブック、こども応援ディレクターと連携した情報発信 等

### ■子育てへのポジティブなイメージづくり

- ふく育県ブランド力発信、ポジティブキャンペーン、ふく育県の聖地化 等

# 目指す姿 イメージ図

- “子育てを社会で”の実現に向け、こどもを取り巻くくらしの質の高さや子育て環境の良さを伝え、福井での子育てへの希望を県内で共有
- 次世代を担うこどもや若者目線の政策強化によりU・Iターンが拡大し、県民の“子育て幸福実感”がさらに向上

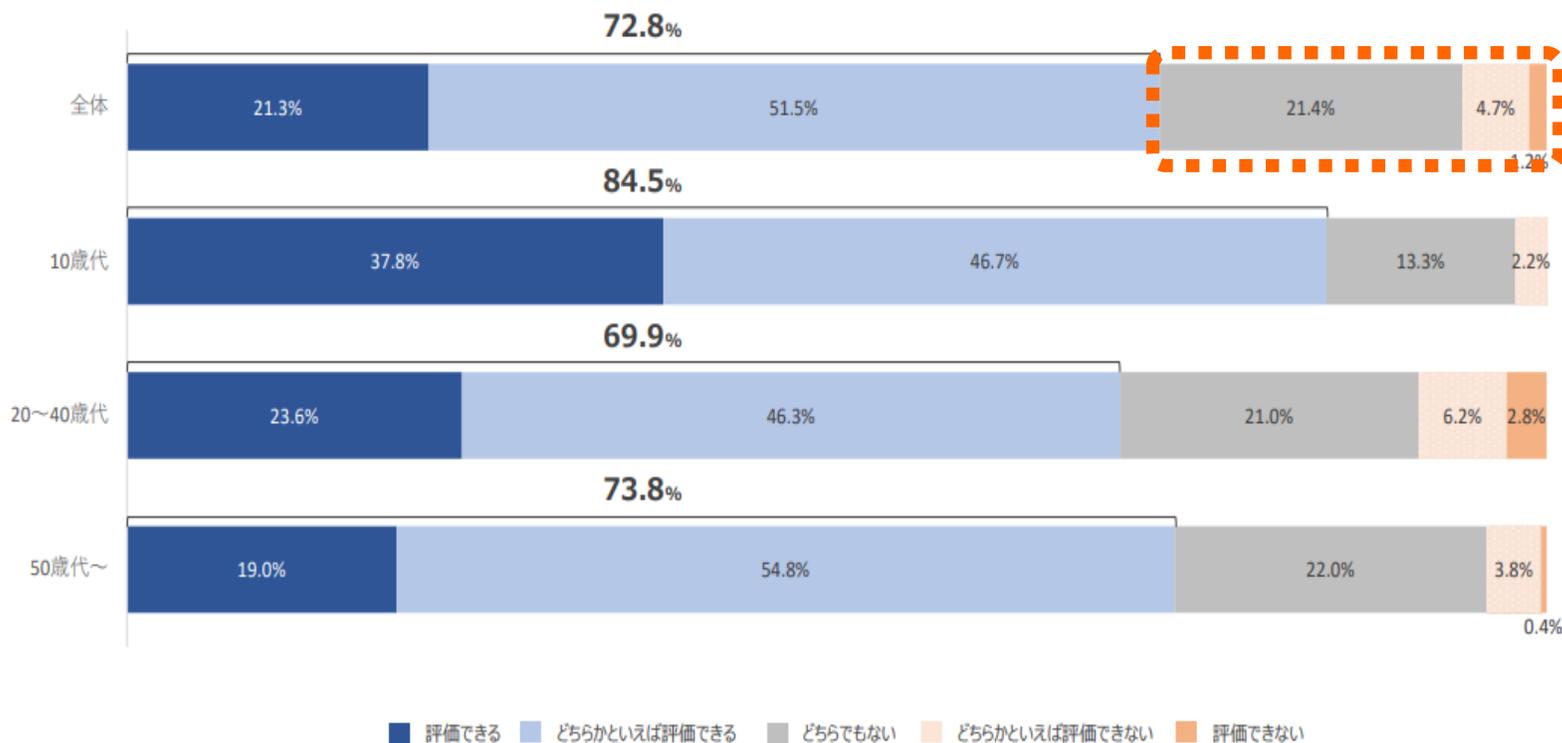


長期ビジョン「誰もが主役のふくい」の実現

令和5年度 福井県長期ビジョンの実現に向けた県民アンケート調査

- 対象：県内に居住する満18歳以上の3,219人
- 回答数：1,583人（有効回答率 49.18%）

問 あなたから見て、福井県が実施する「ふく育県」としての子育て施策を評価できますか。



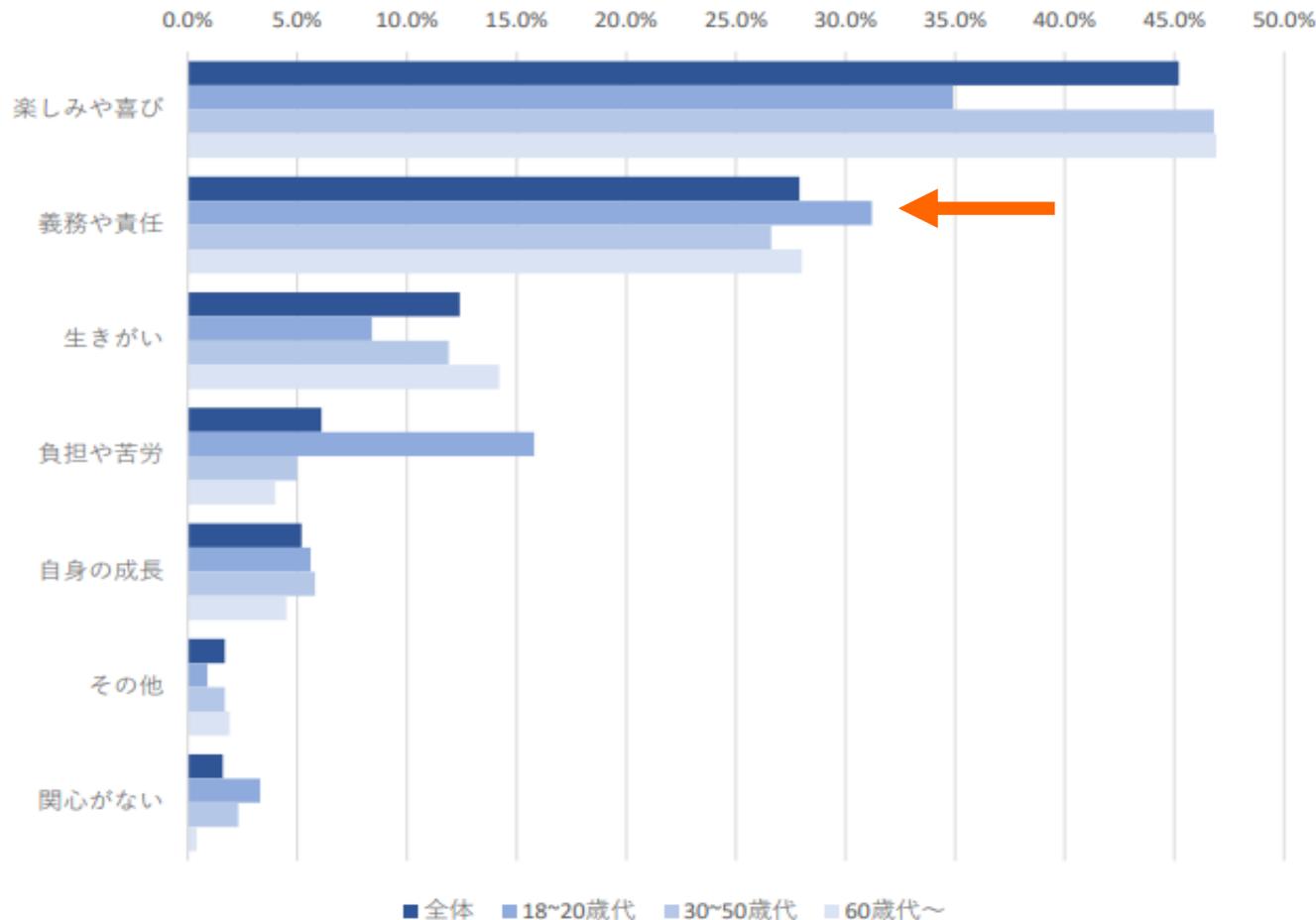
評価していない／無関心層が

約3割



評価レベルの向上  
余地あり

問 あなたは、子育てについてどのようなイメージをもっていますか。



特に**若い世代**において  
**義務や責任**の  
比率が高い

若い世代が子育ての楽しさ  
を実感できる社会づくり  
(環境整備・機運醸成)が重要

いけん き  
こども・若者のみなさんの意見を聴きます！

いけん ふくい  
みなさんの意見が福井を  
よりよくしていきます！

がっこう いえ せいかつ しょうらい  
学校・家での生活や、将来のために

たす  
「こんな助けがあったらいいな」

こま  
「こんなことに困っている」

いけん  
など、みなさんの意見をきかせてください。

いけん  
みなさんの意見を、

わかもの  
これからのこどもや若者が

す  
過ごしやすいようになるための

とく  
取り組みにいかしていきます。



おうほ  
ご応募はこちらから

<https://forms.office.com/r/mztzK4gBQN>



【保護者の皆様へ】

福井県では、全てのこどもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指しております。こどもの意見を丁寧に聴いて、今後、「福井県こども計画(仮称)」等の策定にあたっての議論などに活用してまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

福井県は



ふくいけん みらいか きょういくせいさくか  
福井県こども未来課・教育政策課

TEL : 0776-20-0341・0776-20-0668

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/Kodomo/ikenbosyuu.html> (こども・若者の意見募集)

# あなたの「意見」を届けよう！ 初期メンバー大募集

何か始めたい

なぜ…

困っていることがある

大切にしているものがある

カタチにしたい思い

挑戦したい

もっとこうしたらいいのに

## 思っているだけじゃ届かない

こども達が社会に意見を発信する仕組みづくりとして  
「こどもファースト意見発信事業」が始まりました  
年間を通して活動し、意見交換や現場(地域など)に出向いて  
交流しながら課題と向き合い、こども目線で意見を発信していく  
記念すべき初期メンバーを募集します！

**【第1回キックオフ】日時：令和6年6月16日(日)13:30～16:00**  
**会場：AOSSA7階(福井市手寄)**

お申込フォーム



お申込みいただいた方には  
メールで参加の可否を  
ご連絡させていただきます

**対象：福井県在住の15歳から18歳までの方**  
**定員：30名程度**(定員を超えた場合は抽選となる可能性があります)  
**申込：～5/24(金)まで**

お申込みフォームまたは以下URLよりお申込みください  
<https://forms.office.com/r/8SVZqst4HG>  
参加費無料・服装自由(制服不要)・交通費支給



主催：福井県 健康福祉部 児童家庭課(☎0776-20-0342)

みなさんの声を聴き、反映し、こども目線に立った取り組みを実現するため「こどもファースト意見発信事業」を実施し、社会に広く発信していきます

## 《Q&A》

### ◆どのような活動をするのですか？

⇒基本的には年度単位で、みなさんがやりたいと思うテーマを話し合っ  
て決定し、みなさんのやりたいと思う活動をしていきます  
今年度は初年度ということもあり、あらかじめ「こどもの居場所」という  
テーマを設定させていただき活動をしていこうと考えています

### ◆年間を通してどれくらいの頻度で開催がありますか？

⇒月に1回程度の開催を予定しています  
オンラインのみでの話し合いの場合には平日の夕方に開催することも  
想定されますが、集合形式の場合には基本的に学校等がお休みの土曜  
日または日曜日を予定しています

### ◆友達と一緒に参加することはできますか？

⇒もちろん可能です  
お申し込みの際に、備考欄に「〇〇さんと一緒に参加希望」  
など、ご入力ください

### ◆都合がつかない日があるかもしれません

⇒可能な限りご参加いただきたいですが、もちろんご都合が合わない  
場合には、ご欠席いただいても大丈夫です  
オンラインでの参加も可能です

### ◆メンバーの入れ替わりはありますか？

⇒定員の関係もありますが、随時募集させていただき、新たなメンバーを  
追加しながら、可能な限り1年単位でなく次年度以降も継続して活動  
を行っていただきたいと考えています

### ◆活動の場面が新聞やテレビ、SNSに出たりしますか？

⇒個人の発言やお名前、活動のお写真などプライバシーに関すること  
についての発信は、公表して良いか事前に確認をさせていただきます



こども応援  
ディレクター  
武原 智美

「こども応援ディレクター」が、みなさんの活動を  
伴走支援し、社会に広く発信します！  
一緒に楽しみながら活動しましょう♪

ご質問など、お気軽にお問合せください  
みなさんのご参加をお待ちしています！！

お問合せ先：福井県 健康福祉部 児童家庭課(☎0776-20-0342)  
jidou@pref.fukui.lg.jp

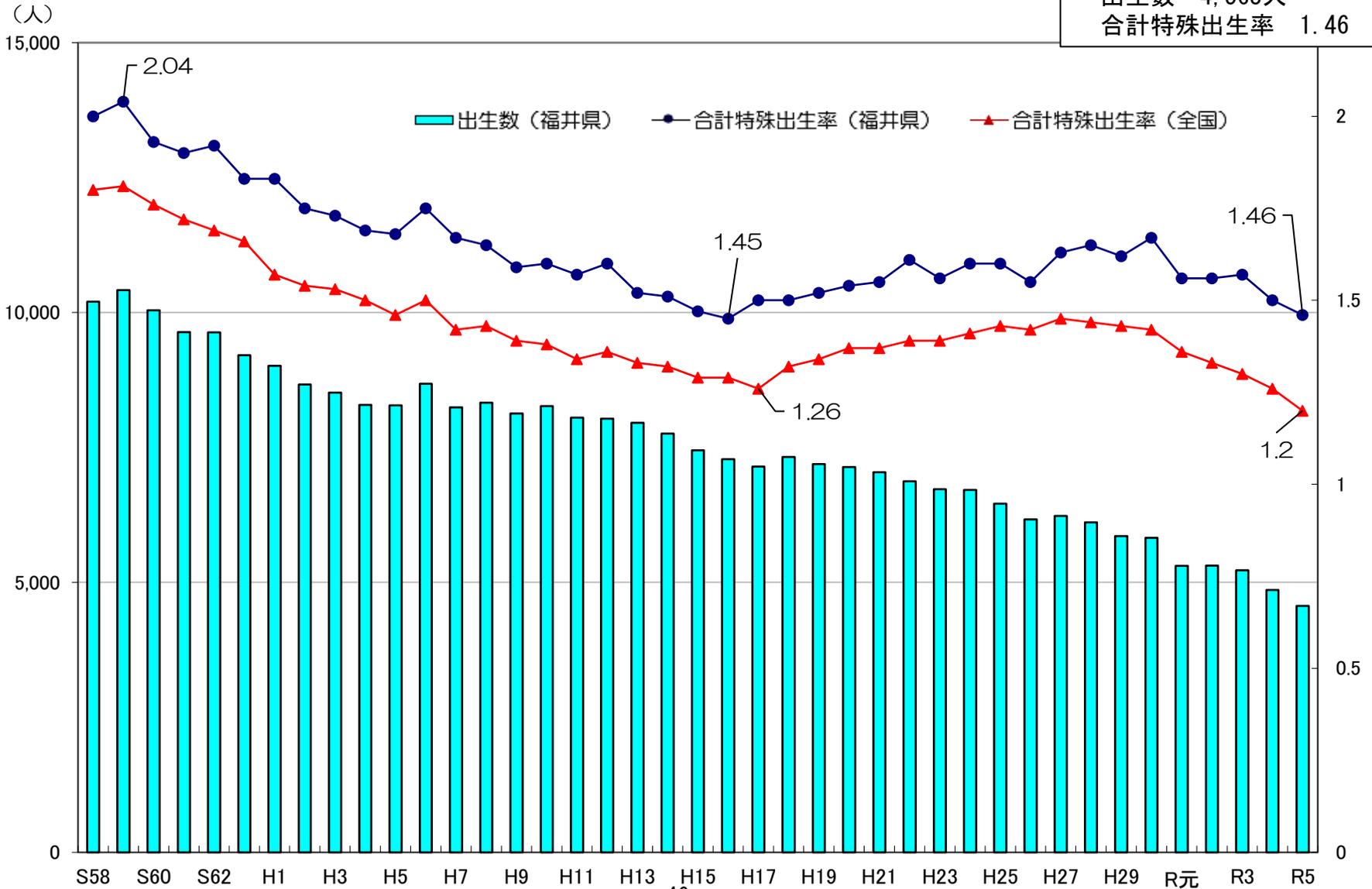


# 福井県のこども・子育てをめぐる現状

参考

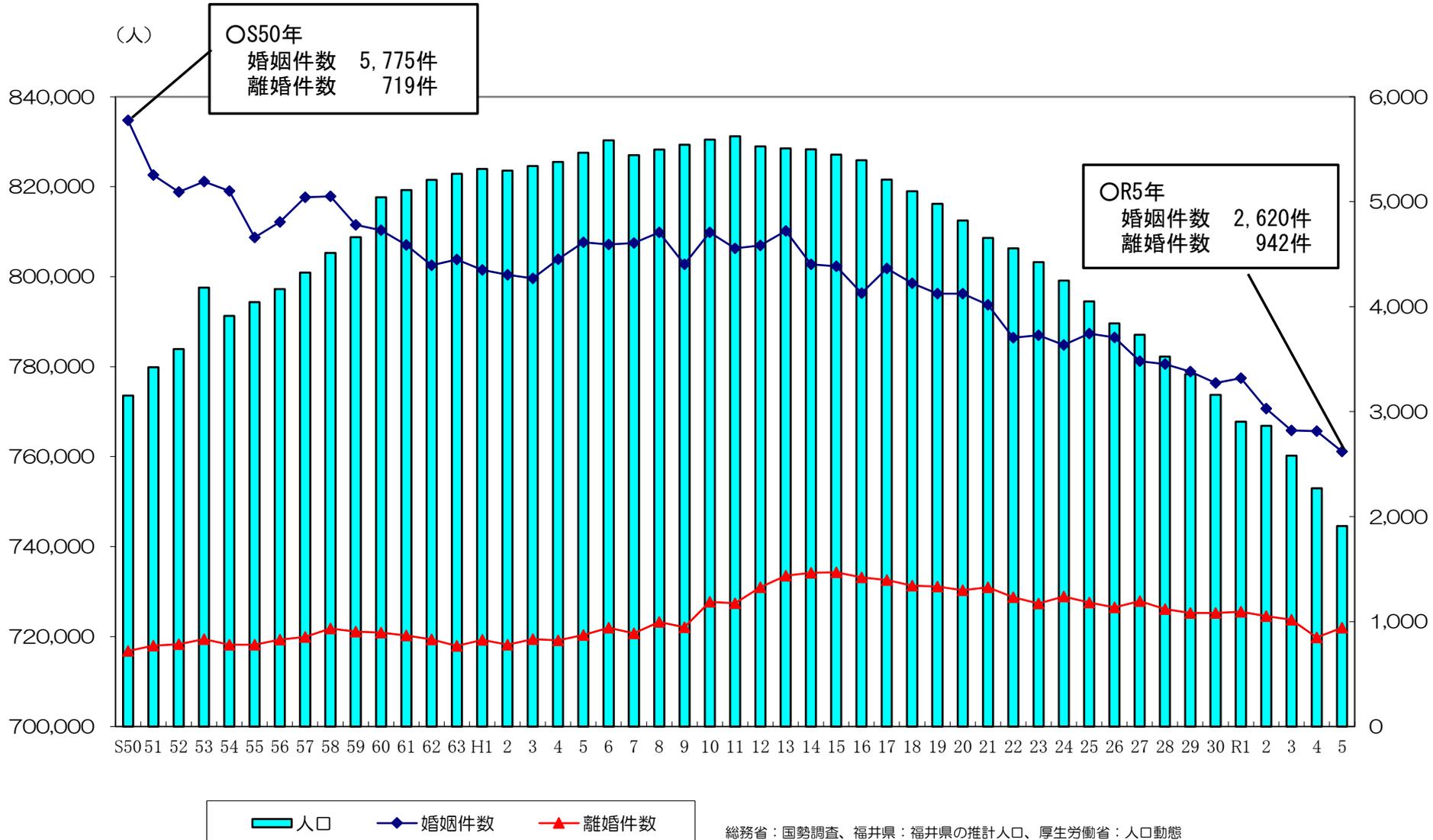
## 全国上位の出生率と少子化の進行

○福井県 R5年  
 出生数 4,563人  
 合計特殊出生率 1.46



# 福井県のこども・子育てをめぐる現状

## 本県の人口・婚姻件数・離婚件数の推移

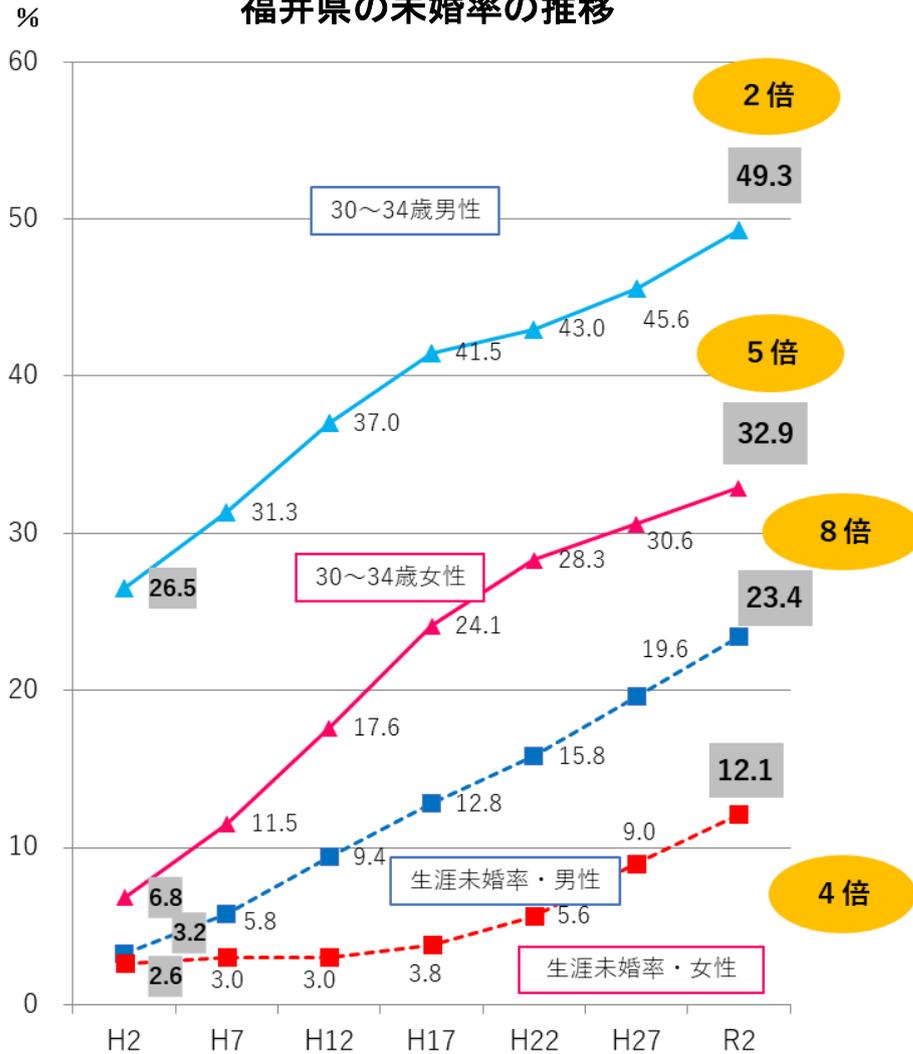


総務省：国勢調査、福井県：福井県の推計人口、厚生労働省：人口動態

# 福井県のこども・子育てをめぐる現状

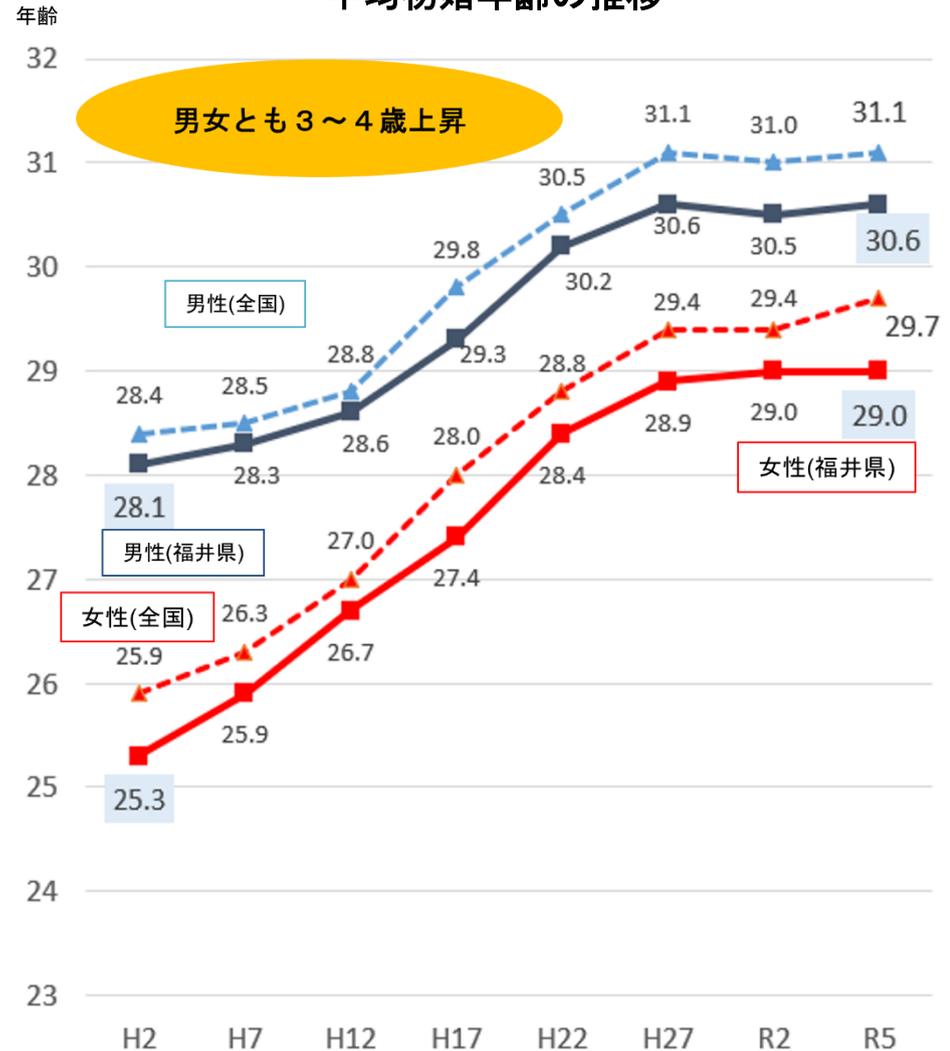
## 福井県の未婚化および晩婚化の現状

### 福井県の未婚率の推移



国勢調査

### 平均初婚年齢の推移

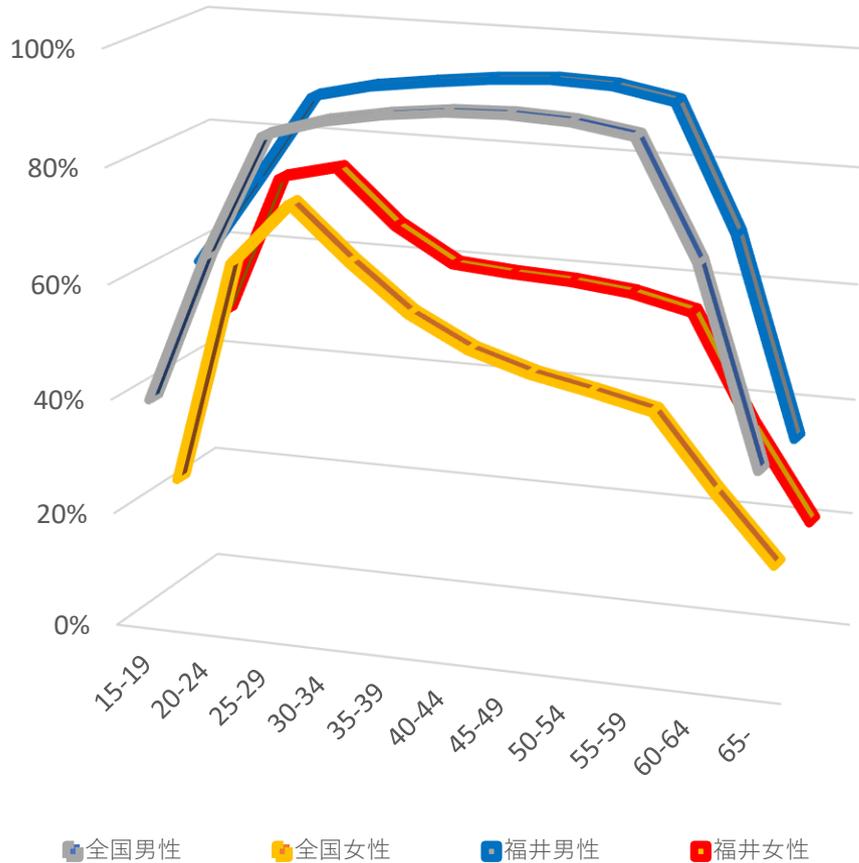


# 福井県の子ども・子育てをめぐる現状

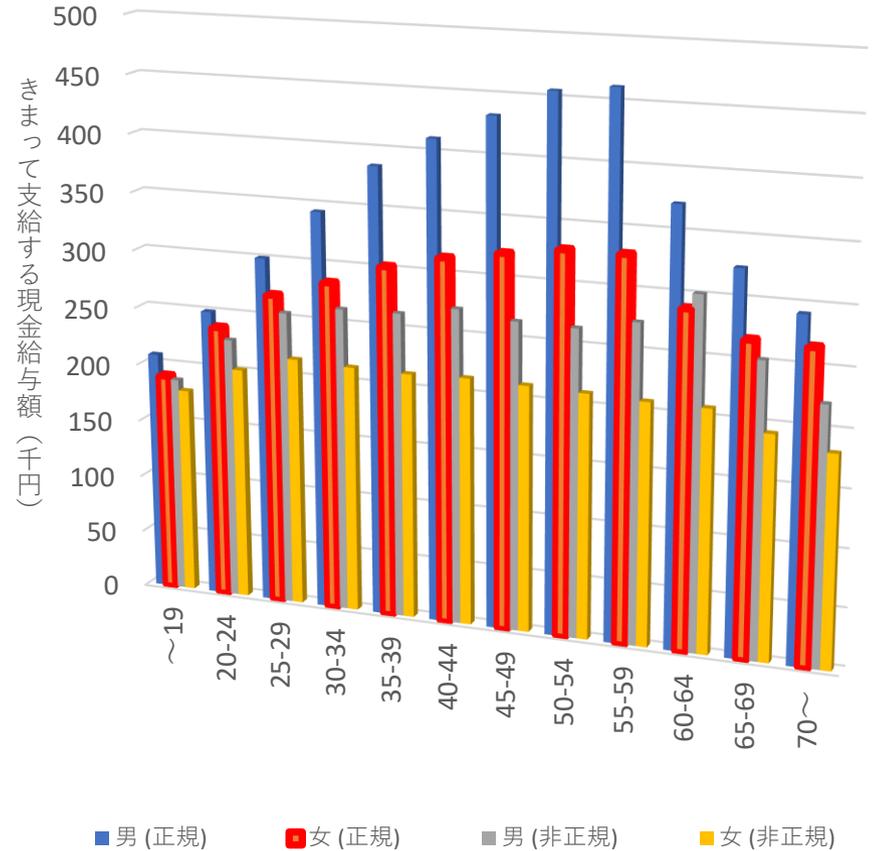
## L字カーブの現状および今後の対応

令和2年国勢調査 総務省

年代別の正社員の割合



年代別の給与額等（正規・非正規、男女別）



- ・福井県は、男女とも正規雇用の割合が高い一方で、女性は出産・育児期の25歳～30歳を境に非正規雇用となる傾向が、全国同様存在している。（いわゆる、「L字カーブ」）
- ・人的資源の有効活用、女性活躍の推進の観点から、カーブの是正・解消が必要。

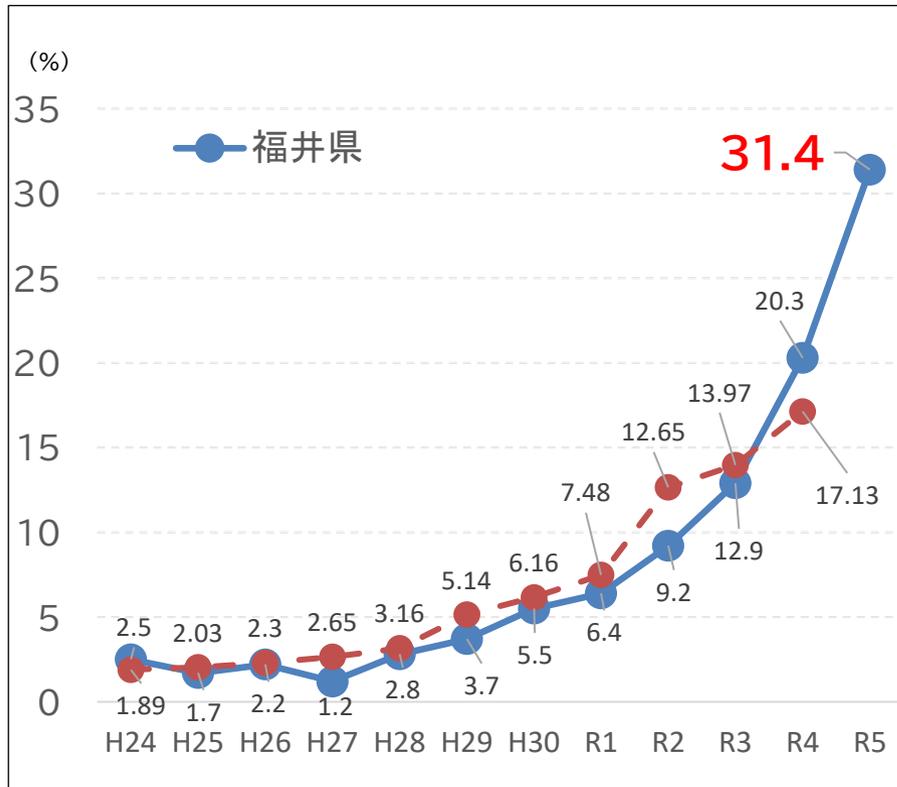
# 福井県のこども・子育てをめぐる現状

## 育児休業取得率の推移

○福井県における男性の育児休業取得率は、過去最高（※）となる **31.4%**（前年度比+11.1%）

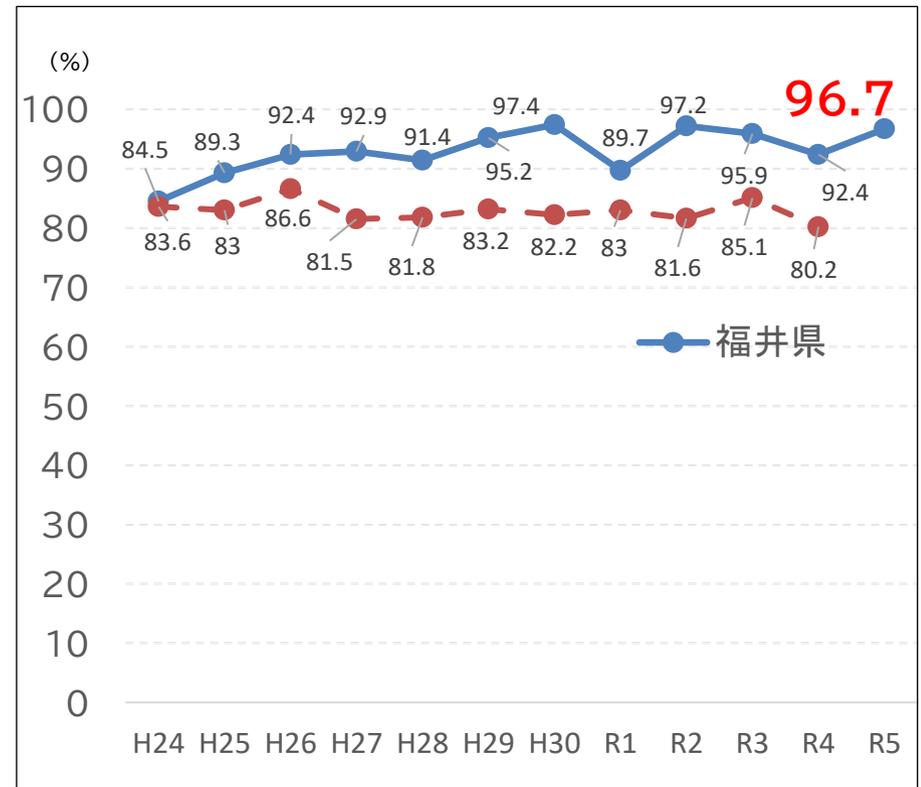
※調査方法変更のため、単純比較できないことに留意が必要

### 【男性】 育児休業取得率の推移



※全国の取得率は、例年7月末頃に公表予定

### 【女性】 育児休業取得率の推移

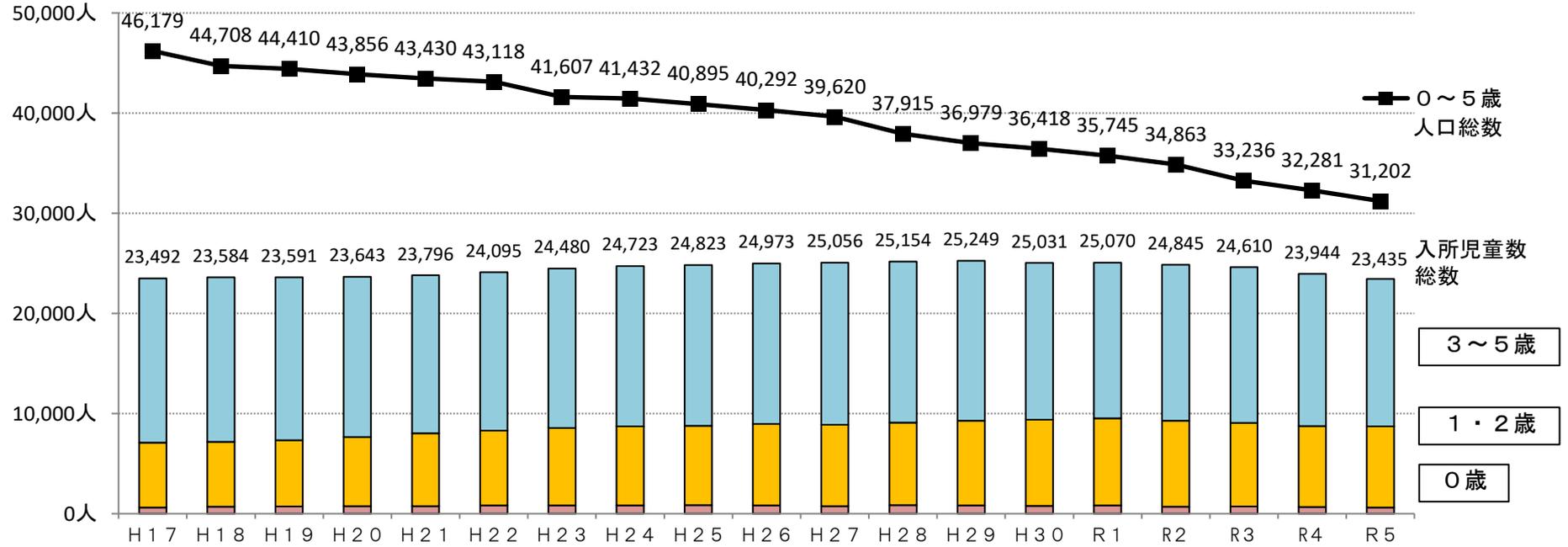


出典：雇用均等基本調査（厚生労働省）、勤労者就業環境基礎調査（福井県）

# 福井県のこども・子育てをめぐる現状

## 両立を支える保育の充実

◇年齢別 入所児童数・0～5歳人口の推移【保育】



【出典：厚生労働省 福祉行政報告例（各年4月1日）】

入所児童数年齢別内訳（人）

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
3～5歳【保育】	16,389	16,404	16,273	15,999	15,783	15,797	15,920	16,002	16,050	16,024
1・2歳	6,481	6,486	6,610	6,886	7,255	7,483	7,742	7,889	7,912	8,135
0歳	622	694	708	758	758	815	818	832	861	814

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
3～5歳【保育】	16,176	16,063	15,982	15,635	15,545	15,568	15,554	15,196	14,730
1・2歳	8,142	8,237	8,446	8,625	8,712	8,586	8,343	8,090	8,082
0歳	738	854	821	771	813	691	713	658	623

◇年齢別の保育所等利用率（R5.4月）

	福井県	全国
3歳未満児	57.8%	44.6%
0歳児	13.1%	17.0%
1・2歳児	78.5%	57.8%
3歳以上児	91.1%	59.5%
全年齢児計	75.1%	52.4%

※保育所利用率：当該年齢の保育所等利用児童数  
÷ 当該年齢の就学前児童数

※保育所等利用児童数：保育所、幼保連携型認定こども園（2・3号）、地域型保育事業の利用児童数

# 福井県のこども・子育てをめぐる現状

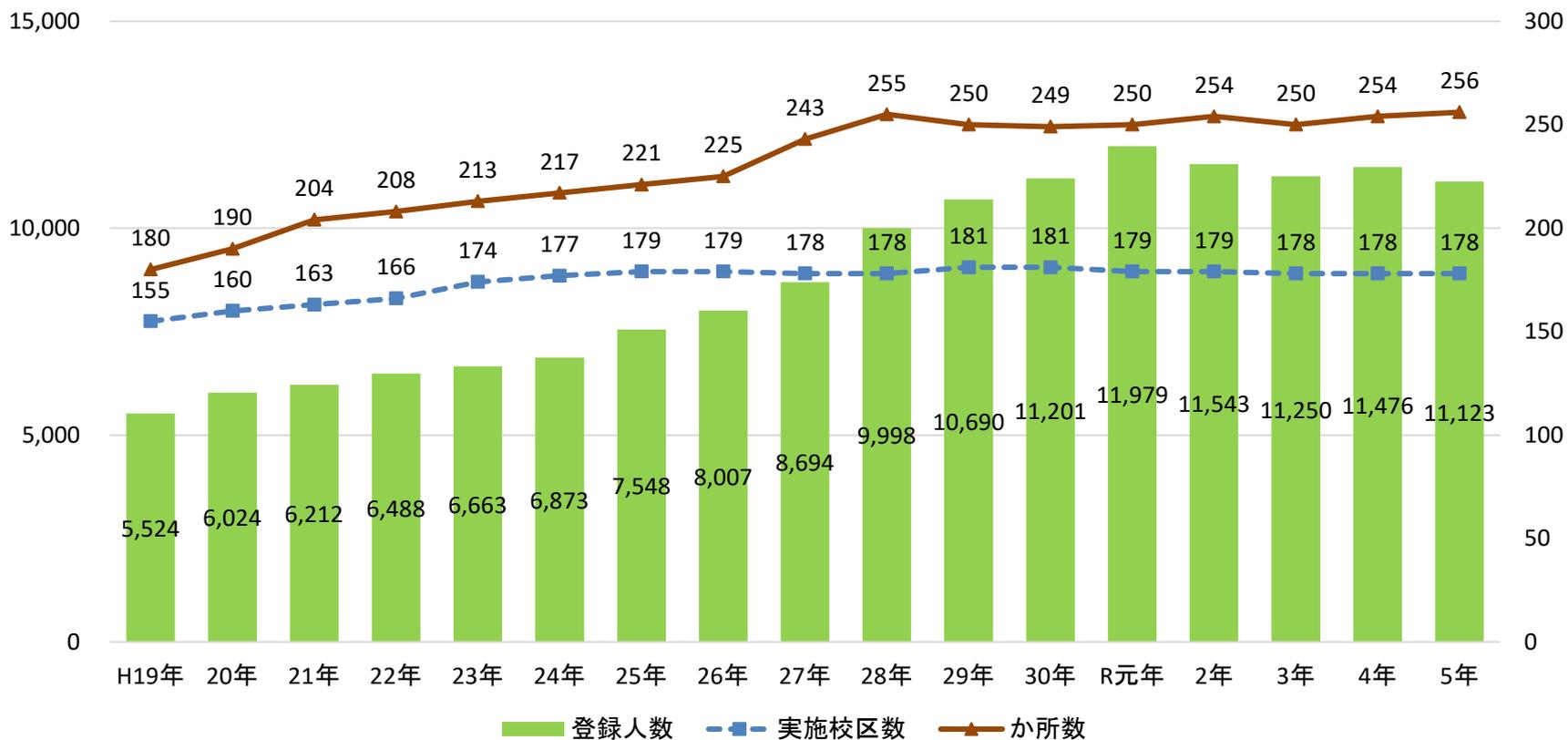
## 放課後児童クラブ登録児童数の推移

○ 放課後児童クラブ（昼間保護者がいない児童に対し放課後に遊びや生活の場を提供）

178校区256カ所で実施（R5） ※県内小学校区184校区

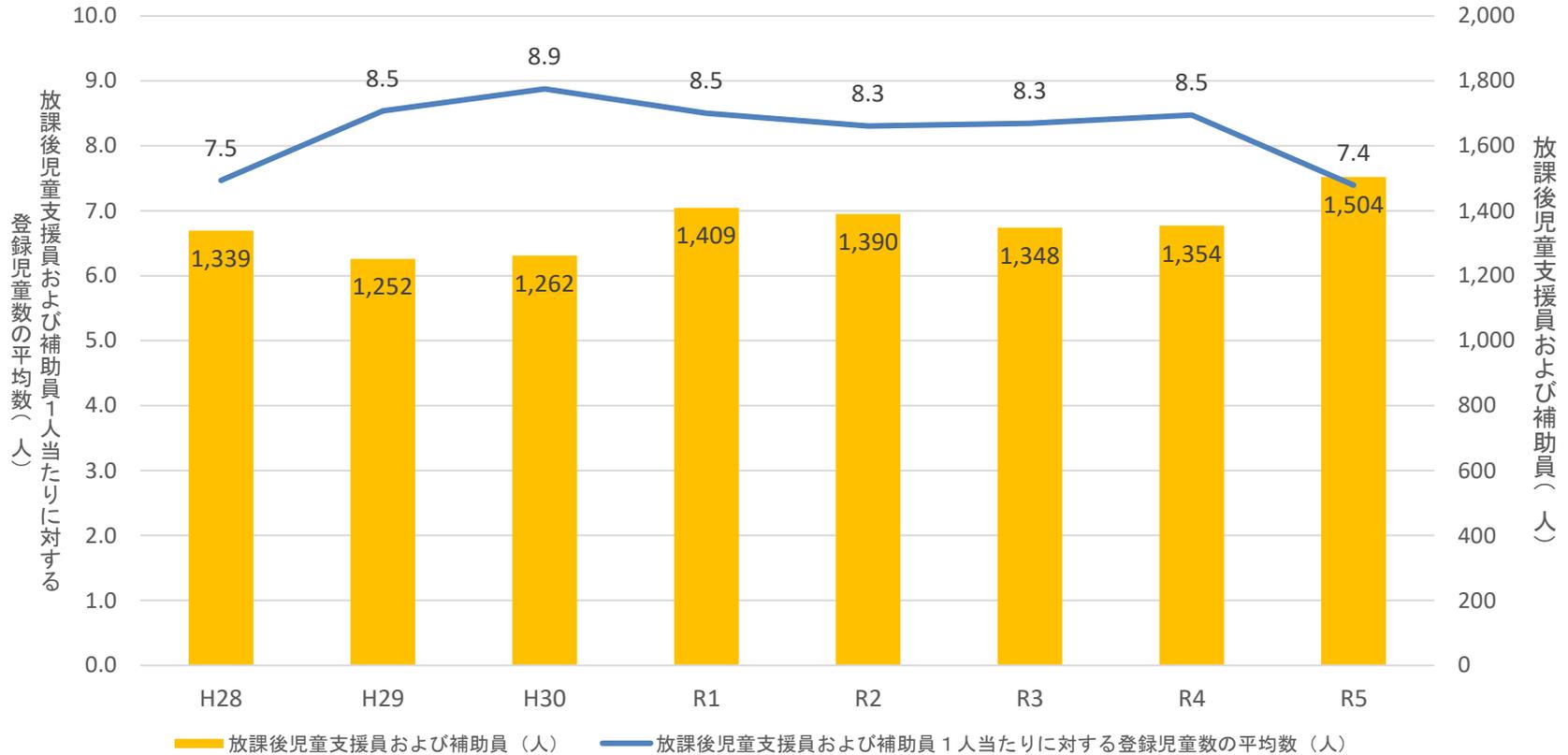
○ 放課後子供教室（全ての小学生を対象に学習活動や文化活動などを提供）

139校区133カ所で実施（R5）



# 福井県のこども・子育てをめぐる現状

## 近年の放課後児童クラブの職員数（支援員、補助員）と職員1人当たりに対する登録児童数の推移（福井県）



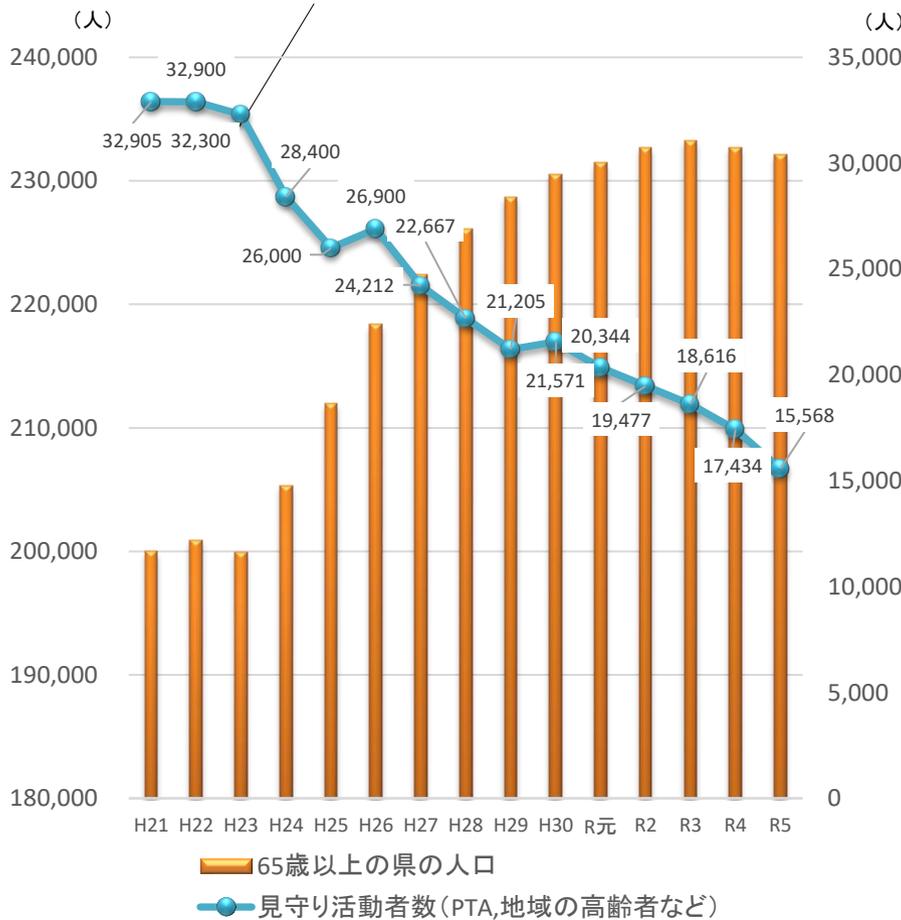
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
登録児童数(人)	9,998	10,690	11,201	11,979	11,543	11,250	11,476	11,123
放課後児童支援員および補助員(人)	1,339	1,252	1,262	1,409	1,390	1,348	1,354	1,504
放課後児童支援員および補助員1人当たりに対する登録児童数の平均数(人)	7.5	8.5	8.9	8.5	8.3	8.3	8.5	7.4

# 福井県のこども・子育てをめぐる現状

## 青少年（こども）を取り巻く状況

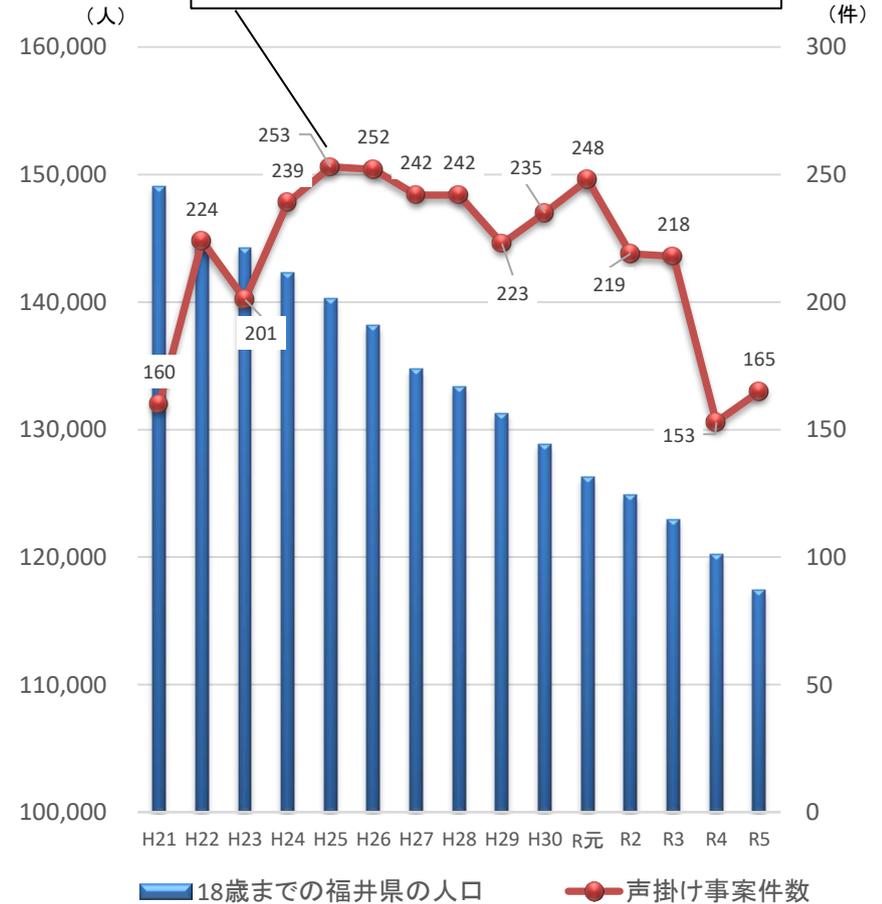
- 子どもを犯罪被害から守るためには、地域住民等が一体となった取組みが重要であるが、地域の見守り活動者数は減少
- 18歳以下の人口は減少している中、子どもに対する声掛け事案は、依然として後を絶たない。

### 地域の見守り活動者数の推移



出典：県民安全課調べ

### 子どもの声掛け事案等件数の推移



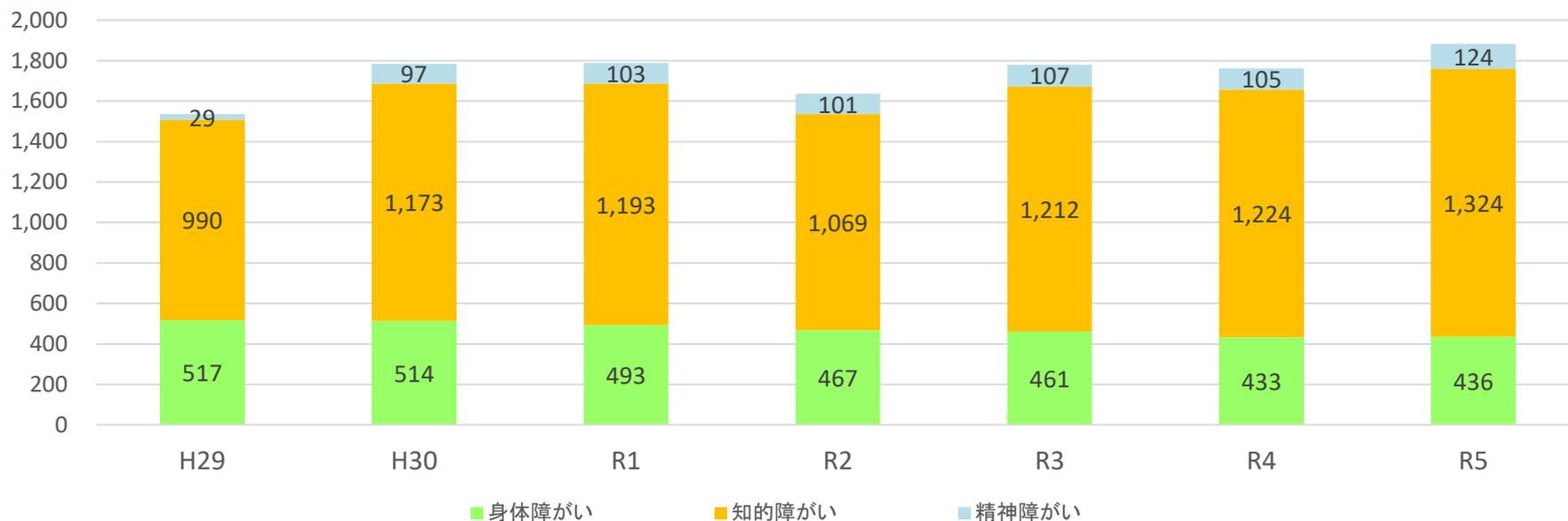
※声かけ事案とは、性犯罪等の前兆とみられる声掛け、つきまとい等をいう。

出典：福井県警察本部

# 福井県のこども・子育てをめぐる現状

## 県内の障がい者手帳所持者数の推移（18歳未満）

(人)



## 保育所における発達障害などの気になる子の状況

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
気になる子の数(人)	2,983	2,786	2,950	2,780	2,546	2,535
全入所児童(人)	26,805	26,857	26,114	25,751	26,195	25,583
割合(%)	11.1	10.3	11.2	10.8	9.7	9.9

発達障がいのある人については、医療機関等で診断を受けていない人も多く、正確な数は把握できない。

## 医療的ケア児に関する状況

		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
医ケア児数(人)	県内	113	—	—	118	—	115	115
	全国	19,712	20,155	19,238	20,180	20,385	—	—
受入れ可能事業所数	県内	27	28	30	31	44	50	
レスパイト可能病院数	県内		4	4	6	6	7	10

## 令和6年度事業 こども・子育て支援関連施策 新規拡充事業

㊦ 子だくさんふくいプロジェクト	(健康福祉部こども未来課、児童家庭課)	858,460
2人目以降の子どもや多胎児の保育料等は無償化するなど、子育ての経済的負担を軽減します。 [541,653]		
事業内容 補助率 財源	㊦ 第2子以降を在宅で育児する年収360万円未満の世帯に加え、年収360万円以上の世帯に対して在宅育児応援手当を支給(令和6年9月から) ㊦ 世帯年収640万円未満の第2子に加え、世帯年収640万円以上の第2子の保育料を無償化(令和6年9月から) 一時預かりサービスの利用料の無償化 病気療養中・回復期児童を受入れる病児デイケアの利用料の無料化 多胎児の一時預かりサービス、病児デイケアの利用料の無料化 県1/2(市町1/2)～10/10 地域振興基金	
㊦ 「ふく育さん」・「ふく育タクシー」事業	(健康福祉部こども未来課)	79,659
安心して子育てができる環境を整備するため、子育て世帯が「ふく育さん」や「ふく育タクシー」を利用しやすい体制を整備します。 [19,387]		
事業内容	㊦ 子育て世帯の希望に合わせ「ふく育さん」・「ふく育タクシー」のサービスを提供するプラットフォームを構築 ㊦ 「ふく育さん」について「ふく育タクシー」と連携した送迎サービスの実施 ㊦ お試し利用(モニタリング)の実施	
㊦ 男性育休促進企業奨励金事業	(健康福祉部こども未来課)	186,194
男性が育児休業を取得しやすい環境整備を進めるため、男性従業員が育児休業を取得した県内企業に対し奨励金を支給します。 [284,200]		
事業内容	㊦ 育休スタート奨励金 支給要件 連続5日以上の子育て休業を初めて取得した企業 支給額 30万円 ㊦ 育休応援奨励金 支給要件 育児休業取得日数に応じて支給 支給額 10万円/15日 支給要件 代替人員を確保した場合に加算 支給額 3万円/15日(上司が取得した場合の加算有) 同僚への応援手当奨励金 支給額 上限5万円/15日 育休取得者への手当奨励金 支給額 上限5万円/15日 長期の育休取得奨励金 支給要件 通算90日(3か月)の子育て休業を取得 支給額 30万円 ※1社あたりの限度額 総支給額602万円まで (上司取得による増額分を除く)	
㊦ 男性育休アドバイザー派遣事業	(健康福祉部こども未来課)	5,439
男性育休の取得、男性の家事育児への参画を進めるため、社労士や男性育休アドバイザーを企業に派遣し、企業や取得者本人の取組みを支援します。 [-]		
事業内容	社労士を企業に派遣し、就業規則等の策定・改正や業務見直しを支援 出産予定の男性従業員がいる企業にアドバイザーを派遣し、育休取得前から職場復帰まで伴走型の支援を実施	

㊦	ひとり親家庭等習い事支援事業	(健康福祉部児童家庭課)	23,650
	ひとり親家庭等の子どもの習い事にかかる費用の経済的負担を軽減し、習い事を通しての成長を支援します。		[5,036]
	事業内容 ㊦ 児童扶養手当対象児童に加え、 <u>ふたり親の低所得世帯の児童</u> (小学4～6年生)を対象に習い事にかかる費用の一部を支援		
	補助上限 児童扶養手当の全部支給者 12万円 一部支給者 6万円		
	実施主体 市町		
	補助率 県2/3(市町1/3)		
	財 源 児童福祉事業基金		
㊦	親子再統合支援事業	(健康福祉部児童家庭課)	13,204
	虐待等により傷ついた親子関係の再構築を図るため、児童相談所の親子再統合支援の機能強化を図るとともに、支援が必要な親子を対象に専門的なプログラムを実施します。		[-]
	事業内容 虐待を行った保護者が医師の診断を受けられる環境の整備 委託による対象家庭への専門的なプログラムの実施		
	補助率 国1/2、県1/2		
	財 源 児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金		
㊦	困難な問題を抱える若年女性等支援委託事業	(健康福祉部児童家庭課)	11,078
	公的機関と民間団体とが密接に連携し、様々な困難を抱えた若年女性に対して、個々のケースに応じたきめ細かな支援を行います。		[-]
	事業内容 巡回による声掛けや相談支援の実施 ICTを活用したアウトリーチ支援の実施		
	補助率 国2/3、県1/3		
	財 源 困難な問題を抱える女性支援推進等事業費国庫補助金		
㊦	児童入所施設職場づくり応援事業	(健康福祉部児童家庭課)	8,680
	社会的養護従事者をを目指す者や現役職員が働き続けることができる環境を整備し、安定的な人材の確保を図ります。		[-]
	事業内容 社会的養護従事者の処遇改善、新任職員の確保を実施 住宅手当の支給 支給額 4万円/月 子を持つ職員等をフォローする体制整備に対する奨励金の支給 子育て中の職員数に応じて30～50万円/施設 新任職員転入奨励(制度要求) 県外居住者が県内児童入所施設に就職した場合に支援金を支給 支援金額 30万円/人		
㊦	ヤングケアラー支援事業	(健康福祉部児童家庭課)	6,580
	家事・育児等に対して不安・負担を抱えたヤングケアラー当事者同士が悩みや経験を共有する機会等を設けるとともに、生活や進学等に関する相談支援を実施します。		[3,191]
	事業内容 オンラインサロンやリアルサロン、ピアサポートの実施 ㊦ キャリア相談の実施 ㊦ 当事者と兄弟姉妹などの体験活動の実施		
	補助率 国2/3、県1/3		
	財 源 児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金		
㊦	こどもの権利擁護環境整備事業	(健康福祉部児童家庭課)	4,852
	社会的養護に係るこども権利擁護の強化を図るため、体制を整備し、こどもの権利が守られる仕組みづくりを推進します。		[-]
	事業内容 意見表明等支援員の配置 こどもの権利や権利擁護のための仕組みに関する周知啓発 こどもの権利擁護機関の整備		
	補助率 国1/2、県1/2		
	財 源 児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金		

㊦ 医療的ケア児およびその家族に対する支援	(健康福祉部障がい福祉課、児童家庭課)	83,070
医療的ケアが必要な子どもとその家族が、地域で安心して生活できるよう必要な支援を実施します。		[71, 152]
事業内容	㊦ 訪問看護延長サービスの実施 事業所に対する、医療的ケア児を受け入れるための看護師配置、入浴介助等に係る経費の支援 保育所等における看護師の配置支援	
財 源	㊦ 医療的ケア児に対応できる医師や看護師等の養成 ㊦ 医療的ケア児支援センターの運営、シンポジウムの開催 保育対策総合支援事業費補助金、地域医療介護総合確保基金 等	
㊦ 保育所等における性被害防止対策支援事業		(健康福祉部障がい福祉課、児童家庭課)
パーテーションや簡易扉、簡易更衣室、カメラ等の設置を支援し、こどもの性被害を未然に防ぐための環境を整備します。		2月補正 2,650
事業内容	パーテーションや簡易扉、簡易更衣室、カメラ等の導入を支援	[一]
補助対象	私立幼稚園、児童入所施設、障害児入所施設、障害児通所支援事業所	
補助率	私立幼稚園 国1/2、設置主体1/2 児童入所施設、障害児入所施設、障害児通所支援事業所 国1/2、県1/4、設置主体1/4	
財 源	保育所等における性被害防止対策に係る設備等支援事業費補助金 等	
㊦ 産科医療提供体制確保支援事業		(健康福祉部健康医療局地域医療課)
産科医・助産師のモチベーションの維持向上を図る分娩取扱施設を支援し、安全で質の高い産科医療提供体制の確保に努めます。		35,350
事業内容	分娩件数に応じた産科医・助産師への処遇改善を支援	[3, 600]
補助額	㊦ 定額補助 分娩1件あたり5千円 ㊦ 加算補助 帝王切開による分娩に従事する産科医等 NICUでの新生児医療に従事する小児科医等 MFICUでのハイリスク妊婦等の診療に従事する産科医等	
財 源	地域医療介護総合確保基金	
㊦ #8000子ども医療電話相談事業		(健康福祉部健康医療局地域医療課)
病児を抱えた保護者の不安を解消し、患者が症状に応じた適切な医療を受けることができるようにするため、電話相談窓口を整備します。		26,394
事業内容	専門家の相談員(看護師等)による子ども医療電話相談体制の整備 月～土 19時～翌朝9時 ㊦ 土曜日 13時～19時 日曜・祝日 9時～翌朝9時	[19, 217]
財 源	地域医療介護総合確保基金	
㊦ 助産師確保対策事業		(健康福祉部健康医療局地域医療課)
分娩取扱施設に対して、助産師数を増やす取組みを支援するとともに、助産師の偏在の解消を図る取組みを進め、どこでも安心して出産できる質の高い産科医療提供体制を整備します。		3,702
事業内容	看護師を助産師養成施設に派遣する際の経費を支援 ㊦ 施設間での助産師出向システムを構築し、助産師の施設偏在を解消 医療提供体制推進事業費補助金、地域医療介護総合確保基金	[1, 600]
財 源		

㉒	私立高等学校等就学支援事業	(総務部大学私学課)	2,220,302
	国の就学支援金制度に併せ、県独自に授業料を無償化し、子育て費用の負担を軽減します。		[1,925,636]
	事業内容	国の支援制度 年収約590万円未満世帯の授業料を無償化 県の支援制度 年収約910万円未満世帯の授業料を無償化(扶養要件なし) ㉓ 年収約910万円以上かつ扶養する子どもが2人以上世帯の授業料を無償化(所得制限の撤廃)	
	開始時期	令和6年4月	
	財源	私立高等学校等就学支援金交付金、地域振興基金	
㉓	高等教育修学支援事業	(総務部大学私学課、健康福祉部健康医療局地域医療課)	411,054
	高等教育機関に通う学生に対し、授業料等の減免支援を行います。		[144,619]
	事業内容	㉒ 国の支援制度(私立大学については国が実施) 県立大学、県内私立専門学校における入学金および授業料を減免(年収約380万円未満世帯→年収約600万円未満世帯) ㉔ 県の支援制度 県内高等教育機関において、国の支援制度の対象となる県内進学者の授業料の一部を上乗せ支援(所得制限あり) 補助率 扶養する子どもが2人以上の世帯 世帯年収約270～300万円 県1/3(国2/3) " 300～380万円 県1/3(国1/3) 扶養する子どもが3人以上の世帯 " 380～600万円 県1/4(国1/4)	
	開始時期	令和6年4月	
	財源	授業料等減免費負担金、地域振興基金	
㉔	企業の女性活躍推進事業	(未来創造部女性活躍課)	29,669
	女性の採用・育成・登用など、女性の活躍推進に向けて積極的に取り組む企業を後押しし、県内企業における女性活躍の推進を図ります。		[16,048]
	事業内容	㉕ 「女性管理職」の育成・登用を進める企業への顕彰制度の創設 ㉖ 女性活躍に積極的に取り組む企業のプロモーションの充実 ㉗ コンサルタント派遣やロードマップ提示等による伴走支援の強化	
	財源	地域女性活躍推進交付金	
㉕	”女性活躍”から社会を変えるプロジェクト	(未来創造部女性活躍課)	10,583
	固定的な「性別役割分担意識」や無意識の思い込み「アンコンシャス・バイアス」に気づき、解消していくことにより、県民一人ひとりが自分らしく活躍できる社会づくりを推進します。		[一]
	事業内容	「女性活躍」等をテーマとした県民参加型ワークショップの開催 企業を対象とした無意識の思い込みを解消するための研修の実施 県民の意識啓発を図るための川柳コンクールの実施 北陸三県の女性副知事や県民が参加する女性活躍サミットの開催	
	財源	地域女性活躍推進交付金	
㉖	若者恋愛応援事業	(未来創造部県民協働課)	10,227
	若者の恋愛・結婚への意識を高め、交際につなげやすくするため、自身の魅力を高める講座を開催するなど、若者の恋愛を応援します。		[一]
	事業内容	自分磨き講座の開催 若者に対する結婚支援情報に関する広報の実施	
	財源	地域少子化対策重点推進交付金	

㊦ オールふくい連携婚活応援事業 (未来創造部県民協働課) 27,761  
 [23,270]  
 県と市町が連携し、AIを活用した「ふく恋」マッチングシステムの利用促進やコンシェルジュ等による婚活のサポート、広域的な婚活イベントの開催により、県民の結婚を応援します。  
 事業内容 ㊦ 女性登録者拡大キャンペーンの実施によるふく恋新規登録の促進  
 ふく恋の運用、登録者の伴走支援の実施  
 婚活イベントの開催  
 財 源 地域少子化対策重点推進交付金

㊦ 地域の縁結び活動応援事業 (未来創造部県民協働課) 17,306  
 [3,301]  
 「地域の縁結びさん」の活動を支援するとともに、研修会等の実施により、出会いを希望する独身男女をきめ細やかにサポートし、婚姻数の増加を図ります。  
 事業内容 ㊦ ふく恋登録者と縁結びさんをつなぐコーディネーターの配置  
 ㊦ 地域の縁結びさんの活動支援および成婚報酬の充実  
 地域の縁結びさんへの研修会等の開催  
 財 源 地域少子化対策重点推進交付金

結婚支援市町応援事業 (未来創造部県民協働課) 421,801  
 [190,521]  
 市町における様々な出会いの機会創出や結婚・子育ての機運醸成につながる取組みを支援します。  
 事業内容 出会いの機会創出や結婚・子育ての機運を醸成する事業  
 結婚新生活支援事業  
 新婚世帯の家賃や引っ越し費用等を最大60万円支援  
 U29夫婦への支援金  
 29歳以下(U29)夫婦に30万円を上乗せ支給  
 U25夫婦への支援金  
 25歳以下(U25)夫婦に10万円を上乗せ支給  
 支援額 あわせて最大100万円  
 実施主体 市町  
 財 源 地域少子化対策重点推進交付金

㊦ 福井県Uターン奨学金返還支援事業 (交流文化部定住交流課) 153,092  
 [120,999]  
 県内企業に理系職種、専門職等で就職するUターン者への奨学金返還支援について、認定要件を緩和することで、Uターン就職を促進します。  
 事業内容 Uターン者の奨学金返還支援  
 対象者 福井県外の大学等に在籍する学生  
 福井県外の大学等を卒業後県外在住の者  
 ㊦ 福井県外出身で県内の大学等に在籍する学生  
 認定要件 県内企業に理系職種、専門職等で就業する者  
 補助上限 大学、短大、高専、専門学校卒業者 100万円  
 大学院、医・薬学部(6年制)卒業者 150万円  
 募集人数 100人

㊦ 学生Uターン就職推進事業 (交流文化部定住交流課) 20,604  
 [22,563]  
 都市部における採用活動が早期化している中、県外への進学者が県内企業の魅力に触れる機会を全学年トータルに提供し、Uターン就職を促進します。  
 事業内容 ㊦ 学生と社会人の交流会を都市圏に加え金沢でも開催  
 ㊦ 福井県出身学生の交流会を4都市に加え金沢でも開催  
 大学1、2年生、高校3年生向けのUターンハンドブックの作成  
 就職支援協定校を中心に学内交流会等を開催  
 合同企業説明会を都市圏で開催  
 就職支援や企業等の情報発信

<p>㊦ <b>U I ターン学生就活交通費応援事業</b> (交流文化部定住交流課) 20,355</p> <p>U I ターン就職を希望する学生の就職活動に係る交通費および宿泊費を支援し、県内の就職活動を応援します。 [8,936]</p> <p>事業内容 ㊦ 県外学生が県内で就職活動を行う際の交通費支援</p> <p style="margin-left: 2em;">対象者 県内就職を希望する県外大学等在学者 県外に居住する第二新卒者(大学等卒業後3年まで)</p> <p style="margin-left: 2em;">補助内容 県内での就職活動にかかる交通費 (都道府県ごとに定額、年4回まで)</p> <p style="margin-left: 2em;">補助率 県10/10</p> <p>㊧ 地方就職支援金の支給</p> <p style="margin-left: 2em;">対象者 東京圏の大学へ原則として4年以上在学する卒業年度の学部生で、就業予定先の勤務地が県内に所在すること</p> <p style="margin-left: 2em;">補助内容 大学4年生の6/1以降の選考面接に要した東京からの往復交通費の1/2以内の金額(上限1回)</p> <p style="margin-left: 2em;">補助率 国1/2、県1/4、市町1/4</p> <p>㊨ Iターン学生が県内で就職活動を行う際の宿泊費支援</p> <p style="margin-left: 2em;">対象者 上記交通費支援の対象者のうち県外出身の者</p> <p style="margin-left: 2em;">補助内容 1泊あたり上限7,000円(最大8泊まで)</p> <p style="margin-left: 2em;">補助率 県10/10</p>	<p>20,355</p> <p>[8,936]</p>
---	------------------------------

<p>㊩ <b>ふくい業務改善・賃上げ応援事業</b> (産業労働部労働政策課) 27,900</p> <p>国の業務改善助成金に県独自の上乗せを行うとともに、全国平均以上の賃上げを行う事業者に対し奨励金を支給することにより、賃上げを行いやすい環境を整備します。 [-]</p> <p>事業内容 国の業務改善助成金への上乗せ</p> <p style="margin-left: 2em;">対象者 国の業務改善助成金の支給決定を受けた者</p> <p style="margin-left: 2em;">補助率 国助成金支給決定額の1/10</p> <p>奨励金の支給</p> <p style="margin-left: 2em;">対象者 国の業務改善助成金の申請者であり、事業場内最低賃金を全国平均以上に引き上げる者</p> <p style="margin-left: 2em;">支給額 対象となる労働者1人あたり10万円</p> <p style="margin-left: 2em;">支給上限額 1事業者あたり100万円</p>	<p>27,900</p> <p>[-]</p>
---	--------------------------

<p>㊪ <b>住み続ける福井支援事業</b> (土木部建築住宅課) 20,295</p> <p>空き家の増加抑制、街なかへの居住の誘導を図るため、子育て世帯等による空き家の取得やリフォーム・旧耐震住宅の建替え等を支援します。 [20,625]</p> <p>事業内容 空き家の購入に対する補助</p> <p style="margin-left: 2em;">補助上限額 1戸当たり30万円(街なかは60万円) 安心R住宅は30万円加算(街なかは60万円)</p> <p style="margin-left: 2em;">㊦ 子が3人以上いる子育て世帯は30万円加算</p> <p>空き家のリフォームに対する補助</p> <p style="margin-left: 2em;">補助上限額 1戸当たり30万円(街なかは60万円)</p> <p style="margin-left: 2em;">㊦ 子が3人以上いる子育て世帯は30万円加算</p> <p>長期居住を目的とした多世帯同居リフォームに対する補助</p> <p style="margin-left: 2em;">補助上限額 同居:1戸あたり60万円</p> <p>街なか建替えに対する補助(除却費用への補助)</p> <p style="margin-left: 2em;">補助上限額 1戸当たり30万円</p> <p>負担割合 県27.5%(国45%、市町27.5%)</p>	<p>20,295</p> <p>[20,625]</p>
---	-------------------------------

<p>㊫ <b>福井の「食」の未来を支える食育推進事業</b> (農林水産部流通販売課) 6,502</p> <p>県民全体がふくいの食を通じて健康で豊かな生活をつないでいけるよう、持続可能な食を支える食育活動を推進します。 [5,937]</p> <p>事業内容 家庭内や地域のつながりを生かした食育につながるイベント等の開催</p> <p style="margin-left: 2em;">㊦ 生産者や生産現場とのつながりを深め農林水産業について学ぶ体験型セミナーの開催</p> <p style="margin-left: 2em;">環境との調和への関心を高める食育講座などの開催</p> <p>財源 消費・安全対策交付金</p>	<p>6,502</p> <p>[5,937]</p>
--	-----------------------------

<p>㊦ 不登校対策支援事業</p> <p>学校・家庭・地域および関係機関と連携し、児童生徒へのきめ細かな対応を通して、不登校の未然防止や早期発見・早期解決を図ります。</p> <p>事業内容 ㊦ 不登校の兆しのある児童生徒への支援員を配置  (5名→50名に増員)  公立学校へのスクールカウンセラーの配置(101名)  スクールソーシャルワーカーの配置(30名)  SNSを活用した相談窓口の設置  定時制高校特設授業時に、心身の不調を訴える生徒に対応するための人員を配置(5名)等</p> <p>財 源 教育支援体制整備事業費補助金</p>	<p>(教育庁教職員課、高校教育課、義務教育課)</p> <p>313,064</p> <p>[224,400]</p>
---	--

<p>㊦ 県立高等学校就学支援事業</p> <p>扶養する子どもが2人以上いる世帯の生徒の授業料を免除することにより、子育て費用の負担を軽減します。</p> <p>事業内容 国の支援制度  年収約910万円未満世帯の授業料を無償化  ㊦ 県の支援制度  年収約910万円以上かつ扶養する子どもが2人以上いる世帯の県立高等学校の授業料を免除(所得制限の撤廃)</p> <p>開始時期 令和6年4月</p> <p>所要額 3.2億円/年</p>	<p>(教育庁教職員課)</p> <p>1,263,559</p> <p>[1,282,263]</p>
--	--

<p>㊦ 横断歩道における交通事故防止対策の推進</p> <p>ドライバーの歩行者優先意識の向上や歩行者の手上げ横断の促進等、横断歩道における安全対策を進めるとともに、交通指導取締りを強化することにより、交通事故防止を図ります。</p> <p>事業内容 ㊦ 横断歩道de歩行者ファーストキャンペーン  ㊦ 注意喚起のための動画制作およびTVCM等を活用した啓発の実施  ㊦ 横断歩道の手前に手上げ横断を促すピクトグラムを標示  キャンペーン賛同事業者を募集し、社用車へのステッカー貼付等により社員等に歩行者ファーストを周知  ㊦ 「横断アクション・ペコリン運動」の強化  ㊦ 横断歩道における交通事故防止事業  ㊦ 「取締り重点横断歩道」のカラー化  幼児、児童、生徒への横断歩道に対する安全意識を高める指導・教育の実施  横断歩道における交通指導取締りの強化</p>	<p>(部局連携：防災安全部県民安全課、教育庁保健体育課、警察本部)</p> <p>13,659</p> <p>[11,002]</p>
--	--

上記他、動画広告配信による非行・被害少年立ち直り等支援事業を新規実施(生活安全部人身安全・少年課)

※上記は一部抜粋です。